# 国土交通省所管独立行政法人の見直し当初案 (9月13日ヒアリング分)

国土交通省所管独立行政法人の見直し当初案の内容一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 10
見直し当初案整理表	
交通安全環境研究所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· P. 13
自動車検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· P. 28
海上技術安全研究所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· P. 39

港湾空港技術研究所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P. 53	
電子航法研究所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P. 64	
海技教育機構 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P. 75	
航海訓練所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P. 88	
航空大学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 99	
海上災害防止センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 107	

府省名
-----

法人名		事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	2. 組織の見直しに係る具体的措置	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに
<u> </u>	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)	(又は見直しの方向性)	係る具体的措置(又は見直しの方向性)
独立行政法人環境研究所	研究業務	【事業重点化、透明性の確保】 研究業務について、自動車型式審査、検査等に活用する安全・環境基準案の策定や、陸上交通等の安全・環境施策立案のための試験研究など、大学や民間の主体ではできない国の施策に直結したものに限定しているところではあるが、次期中期目標・計画においてもこれを確実に担保し、更なる重点化を推進する。	【事業実施主体の見直し】 研究業務について、基準案の策定や施策立案のための試験研究業務を行う唯一の独立行政法人として、大学や民間の主体ではできない国の施策に直結したものに確実に限定する。 なお、自動車型式審査、リコール技術検証については、高度な機密事項を含む資料の検証、中立的立	卒竿泉足又抜切九と1」以執1〕手未とかり一祖祠
	自動車型式審査業 務	【基準策定、審査業務等に係る国際調和の一層の推進】 国際社会において、自動車の「安心・安全」の普及を実現しつつ、自動車メーカー等がより活動しやすい環境を作り出していくため、基準策定、審査業務に係る国際調和活動の一層の推進を図る。 また、我が国の優れた鉄道システムの国際標準化の推進に資するため、規格の国際調和活動に参画するとともに、国際規格への適合性評価(認証)に関する検討を進める。	【重複排除・事業主体の一元化】 研究業務について、所のミッション徹底や研究課題の事前評価(内部/外部)及び結果公表等を通じ、民間や他機関との重複を確実に排除する。また、客員研究員や任期付研究員の受入れや共同研究を引き続き積極的に行う。	引き続き努める。 【保有資産の見直し】 今後も、減損会計の情報(保有目的、利用実績等なども十分活用して保有目的・利用状況を把握し、
	リコール技術検証業 務	【自動車型式審査業務の信頼性確保、基準高度化対応】 審査項目の増加、基準・技術の高度化・複雑化等に対応しつつ、 審査業務の信頼性を確保するため、技術スタッフの更なる能力向上、管理体制等の強化、施設整備等を進める。 【リコール技術検証業務の見直し】 高度化・複雑化する新技術や想定外使用による不具合等への対応、ユーザー目線に立った業務実施等の観点から、更に確実かつ迅速な対応を行うべく、所要の見直しを行う。 【自動車アセスメント事業の移管に係る検討】 独立行政法人自動車事故対策機構の事業仕分けにおいて、現在同機構が実施している自動車アセスメント事業の当研究所など他法人への移管が決定したことを踏まえ、所要の検討を進める。	業務の見直しに伴う業務実施体制の段階的な整備を進める。  【自動車アセスメント事業の移管に係る検討】  自動車アセスメント事業の移管に伴う業務実施体制のあり方について、所要の検討を進める。	有資産の有用性を検証していく。また、本来業務に支障がない範囲で外部利用を認め、施設の最大限の活用を図る。  【自己収入の増大】 研究業務にかかる自己収入については、すでに研究法人の中で非常に高い水準に達しているが、今に受法人の中で非常に高い水準に適しているが、今に図る。  【アウトソーシングの拡大】 今後も、他の研究開発独法等の動向を踏まえつつ、アウトソーシングの活用による管理業務の効率化に努める。

-1-

府省名	国土交通省

	4 + 25 71 - 25 +	* ~ B +     -		
法人名		業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	2. 組織の見直しに係る具体的措置	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)	(又は見直しの方向性)	係る具体的措置(又は見直しの方向性)
		【事務及び事業の戦略化・重点化】	【支部・事業所等の見直し】	【保有資産の見直し(不要資産の国庫返納
		〇自動車審査高度化施設を活用し、不正受検や不正改造の防	〇中央実習センターは専門的かつ高度な知見を必	等)】
		止、リコールに繋がる不具合の抽出等に努める。	要とする検査職員のための教育施設であり、業務実	現在、不要資産に該当するものはないが、今後、必
		〇目動車に搭載されている目己診断装置を活用した番金万法等	施に欠くことはできないものである。	要に応じて適宜見直しを行う。
		を検討する。	〇指定整備率の向上等による今後の業務量の傾向	
		〇今後普及が予測される電気自動車・ハイブリッド自動車等の次	を見つつ、検査コース数の削減等を検討する。	【自己収入の拡大】
		世代自動車に対応した審査のあり方を検討する。		平成20年1月から、審査手数料の自己収入化を図
			【事務事業実施主体の見直し】	ることにより、運営費交付金(国費)を大幅に削減し
		審査内容の充実化を検討する。	国は道路運送車両法に基づき全ての自動車ユー	たところである。
		〇不正改造車等を排除するため、国土交通省、警察等と連携し、 街頭検査の充実を図る。	ザーに対して検査義務を課していることから、検査法	
			人が行っている安全・環境基準への適合性の審査業	【管理運営の適正化(人事管理・人件費を
			務は全国一律に実施する必要があるとともに、指定	
		【事務及び事業の合理化・適性化】 〇今後の業務量の変化を適確に把握した上で、事務所等毎の要	整備工場では取扱いを拒否されることもある改造自	白��/』   ○人件費については、国家公務員に準じて人員削減
				〇八仟貨については、国家公務員に辛じて入員前滅(平成22年度において平成17年度に比べ5%以上
		日本語の元音して実施し、効率的に未物連名で進める。   〇指定整備率の向上等による今後の業務量の傾向を見つつ、検		
自動車検査				→827人)を達成する見込みである。
独立行政法	自動車検査業務			〇収入支出管理を厳正に行っており、支出先及び使
江江门以江	口划平伏且未切	一施設の整備」のとりまとめ結果への対応を検討する際、検査法人		途の把握が確実になされている。
人		の事務所等も合わせて検討する。		〇予算執行について、契約監視委員会を設置し、契
				約状況の点検・見直しを行う等の取組を行っており、
		【市場化テスト】	検査法人は、道路運送車両法に基づき、一台毎の自	適切な予算執行の確保を図っている。
		○中央実習センターの管理・運営業務について、民間競争入札を	動車について安全・環境基準への適合性の審査及	
		と	び車両の基本諸元等の確定業務を行う唯一の独立	【事業の審査、評価の見直し】
				独立行政法人評価委員会、契約監視委員会及び監
		部管内23事務所で行われるもの)について、民間競争入札を実	7,551,47 ( 105 ) ( 11,210 ) 011 (	事監査により事業の審査や評価を受けているが、当
		施する。さらに、平成24年度以降については、当該民間競争入札	【非公務員化】	該評価結果については、ホームページで公表するこ
		の検証結果を踏まえた上で、全国への拡大を検討する。	平成19年4月から非公務員化したところ。	とで、対外的な透明性が確保されており、事業の実
		TO DESCRIPTION CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR OF T	T TANK TO THE SAME BOLLEDO	効性が向上するものとなっている。
			【主たる事務所の東京都区部外への移転】	
			主たる事務所(本部)の東京都区外への移転につい	
			て、独立行政法人の見直しの動きも踏まえつつ検討	
			する。	

府省名	国土交通省

注1夕	法人名 1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに	
<b>本人</b> 名	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)	(又は見直しの方向性)	係る具体的措置(又は見直しの方向性)	
独立行政法人 海上技術安全研 究所	研究業務	【組織の見直し】 ・独立行政法人の抜本的見直し等の政府全体の議論を通じ、最大限の機能を発揮できる組織の在り方について検討 【業務の重点化・効率化】 ・新材料研究開発、CO2深海貯留の検討について平成19年度で廃止・産学官による検討委員会において役割分担・重複排除・連携の在り方等の検討を行い、業務の重点化・効率化等の取組を引き続き推進 【自己収入の拡大】 ・戦略的な知的財産の取得の推進、民間からの受託研究の受託等に積極的に取り組むとともに、産学官による検討委員会において自己収入の拡大方法等を検討し、平成22年度比で1割拡大	【事務事業実施主体の見直し】 ・中期目標において、「民間にできることは民間に委ねる」ことを明示しているところ。次期中期目標・中期計画においても引き続きその旨明記するとともに、行政事業レビューの結果を踏まえて新設した委員会において民間・大学との重複を点検することにより、確実に担保 【重複排除・事業主体の一元化等】 ・国の要請に応えうる技術的基盤及び高いポテンシャルを有する唯一の機関。また、研究の事前評価(内部評価委員会、外部評価委員会、外部評価委員会、以おける評価により、外部からの検証可能性を確保しつつ、他の独立行政法人等との重複の排除を実施しており、引き続き確実に実施。・研究を実施する上で研究所が保有しない知見を外部の独立行政法人等が保有している場合には、引き続き積極的に連携	【保有資産の見直し】 ・今後とも研究施設の稼働率や使用予定を確認し、施設の活用を図るとともに、老朽化・陳腐化に対応した維持・更新を適切に実施 【自己収入の拡大】 ・戦略的な知的財産の取得の推進、民間からの受託研究の受託等に積極的に取り組むとともに、産学官による検討委員会において自己収入の拡大方法等を検討し、平成22年度比で1割拡大 【知財専門家の活用により、業界の潜在的なニーズ調査な踏まえ、現有知財の有効活用の検討など戦略的な知財の登録・活用や休眠知財の掘り起こしを実施する。】【船舶の設計・開発に活用でき、省エネルボーの観点から最適的設計・開発に活用でき、省エネルボーの観点から最適的設計・開発に活用でき、省エネルボーの観点から最適的の設計を等計算プログラムなどの販売により知財収入の増加を図る。】【民間からの委託研究の受託に積極的に取り組むことより自己収入の増大を図る。】【国民生活への負担が生じない範囲において、事業の受益者に対して適からの寄付・協賛等を拡大する、などの措置を講じる。】 【管理運営の適正化】・今後とも管理運営の点検・見直しを適切に実施し、引き総き管理運営の効率化に努力 【事業の審査、評価の見直し】・外部評価及びその結果の公表、並びに内部監査の監事との連携により対外的な透明性を確保。加えて、行政等を管理運営の対象の見では、対対外的な透明性を確保。加えて、行政等等を拡大する、などの措置を講じる。】 【業務の事体に努力】 【業務のアウトソーシングを活用。今後も他の研究開発独法等の動向を踏まえ、アウトソーシングの活用による管理業務の効率化に努力	

独立行政法人航海訓練所	商船系学生等に対する航海訓練実習	内航用小型練習船の導入、大型タービン練習船「大成丸」の 用途廃止により、より効率的な組織運営体制を確立する。 【整理合理化計画:内航船員教育を効率的に実施するため、 大型タービン練習船を代替するに当たっては、その費用をできる限り抑制するよう努めつつ、平成23年度までに、小型練習船への代替を実現する等運営合理化を積極的に実施する。】 【人材の活用】 人事交流の範囲を内航船社まで拡大すること、教員の採用ルートも商船系大学以外に拡大することを検討する。 【航海訓練の実施】 STCW条約、業界ニーズに対応して航海訓練課程及び指導要領を見直す。また、効果的かつ効率的な内航船員養成方法を確立する。 【内部統制・ガバナンス】 内部評価委員会及び契約監視委員会を強化する。 【自己収入の拡大】 訓練受託費を段階的に引き上げるほか、運航実務研修費の見直し、教科参考資料の市販等により、自己収入を拡大する。 【事業仕分け第1弾:訓練負担金を段階的に引き上げるとの見直しを行う】 【施設・設備整備計画】・オンボードシミュレータ整備・電子海図装置、機関室シミュレータ整備・でラスト水処理装置整備・減習船の大規模修繕	具体的措置はない。 【事業実施主体の見直し】 具体的措置はない。 【重複排除・事業主体の一元化等】 具体的措置はない。 【非公務員化】 措置済み	【保有資産の見直し】 用途廃止した船舶の売却代金を国庫に返納する。 【随意契約の見直し等取引関係の見直し】 具体的措置はない。 【自己収入の拡大】 「1.事務及び事業の見直しに係る具体的措置」のとおり。 【管理運営の適正化】 内航用小型練習船の導入に対応した要員の縮減を行うほか、適切な人事管理により、人件費の縮減に努める。 【事業の審査、評価の見直し】 「1.事務及び事業の見直しに係る具体的措置」のとおり。 【業務のアウトソーシング】 一般海運会社の実務に関する科目の講師を外部委託する。 【給与振込の見直し】 具体的措置はない。 【海外出張旅費の見直し】 具体的措置はない。 【海外出張旅費の見直し】
-------------	------------------	--	--	---

府省名	付省名 丨
-----	-------

法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに
<b>本人</b> 石	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)	(又は見直しの方向性)	係る具体的措置(又は見直しの方向性)
		【研究業務の重点化】 23年度を初年度とする中期目標、中期計画の検討を進める中で、今後の	【支部・事業所等の見直し】支部・事務所等は設置していない。 (「事務事業実施主体の見直し】「民間では実施されていない研究」「民間による実施が期待できない研究」「民間によ	【保有資産の見直し】 【
	快週な国工の形成に質する  研究	社会・行政ニーズに対応した研究への重点化を図る。 【国際活動の充実】 海外の研究機関及び研究者との交流・連携、海外技術協力、災害時における研究者の派遣等、国際活動の充実を図る。	る実施がなじまない研究」を実施することにより、研究分野 の重点化を図っているところではあるが、来年度から始ま	限られるよう、保有資産の見直しについて、引き続き取り
	活力ある社会・経済の実現 に資する研究		社会・行政ニーズを踏まえつつ、研究の重点化を図るなど 適切に対応する。研究開発課題については、3つの研究 分野に重点化して実施しているところであり、23年度も引	【目己収入の拡大】  自己収入増大を図るため、共同研究・受託研究の獲得の
			に単派に主流に合いる。 【重複排除・事業主体の一元化等】研究の事前・中間・事後の各段階において、外部有識者による評価委員会等で、当研究所が実施する業務の必要性を評価するとともに、他機関において実施していないものだけを採択するとともに、外部からの検証が可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等を研究所HPにて公表することにより、他の独立行政法人等との重検を排除している。23年度も引き総合本本即は組みを行い、重複を排除している。23年度も引き総合本本即は組みを行い、重複を排除している。23年度も引きを対象が、研究	[【事業の審査、評価の見直し】 対外的な透明性を確保しつつ、事業の実効性が上がるよう、事業の審査、評価に引き続き取り組む。 【業務のアウトソーシング】
			で実施する上で当研究所が保有しない知見を外部の独立 行政法人等が保有している場合には積極的に連携を図っており、23年度も引き続き率施する	旅貨事務等のアウトソーンノグに回げて検討を行う。

府省名		国土交通省		
法人名	1. 事務及び事 事務及び事業名	業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性) 具体的措置(又は見直しの方向性)	2. 組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに 係る具体的措置(又は見直しの方向性)
独立行政法人航空大学校	教育訓練業務	事業仕分けの結果を受け、 <u>航空大学校の教育訓練業務により受益を受けている航空会社から負担を求めることとするとともに、学生の授業料についても段階的に引き上げる等の措置を講じる。</u>	本年4月の事業仕分けにおける議論の結果、「受益者負担を高めて国費節減」との評価結果が出され、航空大学校による操縦士養成事業の必要性については概ね理解が得られているが、仕分け結果を踏まえて所要の措置を講じる。「事業仕分け第2弾(前半)評価結果:受益者負担を高めて国費を節減」	<u>担を求めるとともに、学生からの授業料収入等も増大</u> する。[横断的見直し2.(4)]

P.7

# 独立行政法 人電子航法 研究所

研究開発業務

#### 【自己収入の拡大】

研究成果の利活用を促進するための取組により、民 間等からの受託、特許等の知的財産権収入、競争的 資金等による自己収入の更なる拡大を図る。「独立行 政法人が行う事業の横断的見直しについて2. 事業実 施の主体・手法等に関する見直し(4)自己収入の拡 大]

#### 【研究開発の戦略的かつ重点的な実施】

今後も民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施さ れないおそれがあるもの等に限定する。また、羽田や |成田空港等の更なる機能強化等、迅速かつ的確な解 決が求められる課題や、安全性の確保等の極めて重 要性の高い課題を重点的に実施するとともに、将来を ||格に審査するとともに、内外における研究 見据えた一層戦略的な研究開発を実施する。

#### 【外部との連携強化】

当研究所が専門とする分野以外の基盤的技術も活 用して研究成果の質を高めるため、大学や民間等との 交流や共同研究を一層推進し、連携強化を図る。

#### 【国際活動の推進】

当研究所が開発した我が国独自の技術を国際標準 へ反映させるため、国際機関における活動への参画を 一層推進し、中心的な役割を果たす。また、我が国に 隣接する国との間の航空管制の連続性確保を目指し て、特にアジア地域の研究機関、航空関係者等との技 術交流を進め、当該地域への新技術の円滑な導入に 貢献する。

#### 【支部・事業所等の見直し】

当研究所の研究開発に不可欠な飛行実 験については、引き続き岩沼分室を拠点と して効率的かつ効果的に実施する。

#### 【事務事業実施主体の見直し】

今後も民間の主体に委ねた場合には必ず【管理運営の適正化】 しも実施されないおそれがあるもの等に限 定する。

#### 【重複排除・事業主体の一元化等】

今後も、重複している研究開発の事前評 ||価等により当研究所が実施する必要性を厳 ||【事業の審査、評価の見直し】 開発動向を的確に把握することにより、他 の独立行政法人等との重複を排除する。

#### 【保有資産の見直し】

保有する資産は、電子航法研究所が業務 を行う上で日々実際に活用されている資産 であり、引き続き保有し、適切に管理してい

的確な予算執行管理、計画的な人材育 成、外部人材の積極的な受入等の取組を 引き続き実施し、更なる管理運営の適正化 を図る。

研究開発評価の厳格な実施、内部統制に 係る活動内容の充実等、事業の審査、評価 に係る取組を強化し、事業の実効性を更に 向上させる。

#### 【業務のアウトソーシング(官民競争入札等 の導入)】

今後もアウトソーシングすべき業務につい て継続的な検討を行い、その活用等によっ |て管理業務の効率化に努める。

	<u> </u>
府省名	国土交通省

法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに	
<b>本人</b> 有	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)	(又は見直しの方向性)	係る具体的措置(又は見直しの方向性)	
	防災措置業務	【組織形態の移行】 油等防除の確実な実施のために必要な枠組みは維持			
海上災害防	機材業務	したうえで、実施主体は公益法人などの民間主体(事	同左	なし	
止センター	訓練業務	<u>業規模は現状維持)</u> とすることとし、検討を進める。 		   (センターは、運営費交付金等によらず、自	
		[事業仕分け第2弾(前半)評価結果:実施主体は公益 法人などの民間主体(事業規模は現状維持)]		己収入で業務を実施している。)	

## 前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 22 年7月現在)

国土交	通省所管(11法人)			
整理番号	法人名	「勧告の方向性」における主な指摘事項		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)
33	交通安全環境研	● 非公務員化	1	平成18年4月に措置済み。
	究所(17)	<ul><li>◆ 法人の任務・役割の明確化及び研究業務等の重点化・効率 化</li></ul>	1	第2次中期目標及び中期計画において措置。
		● リコール関係業務の充実・強化	1	「道路運送車両法等の一部を改正する法律案」を平成 18 年通 常国会に提出し、成立済み。
34	海上技術安全研	<ul><li>非公務員化</li></ul>	1	平成 18 年4月に非特定独立行政法人に移行済み。
	究所(17)	● 法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化	1	中期目標及び中期計画において措置済み。
35	港湾空港技術研	● 非公務員化	1	平成 18 年 4 月より非公務員化。
	究所(16)	● 国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施され	1	中期目標、中期計画において、国自ら主体となって直接に実施
		ない研究、社会・行政ニーズに対応した研究に重点化		する必要はないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には
				必ずしも実施されない研究に重点化しており、措置済み。
36	電子航法研究所	● 非公務員化	1	平成 18 年 4 月に非特定独立行政法人に移行済み。
	(17)	● 法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化	1	中期目標及び中期計画において措置済み。
37	航海訓練所(16)	● 非公務員化	1	平成18年4月1日役職員を非公務員化した。
		● 要員の縮減等の整理合理化を進め、経費を節減	1	平成16年4月1日「北斗丸」を用途廃止することにより、練習船 隊を6隻から5隻体制に再編・整理し、要員

				を縮減、経費を節減した。
38	海技教育機構	● 非公務員化	1	平成18年4月1日役職員を非公務員化した。
	(16)	● 2 法人の事務・事業の一体的実施	1	平成18年4月1日静岡県に本部を設置した。
	・海技大学校			平成22年4月1日海技大学校(芦屋)に置いていた企画部を静
	・海員学校			岡県に移し、本部機能を強化した。
		● 海技大学校の船員再教育事業の入学定員について、上級海	1	平成18年4月1日船員再教育事業の入学定員を110名に減じ
		技士資格取得の需要動向を踏まえた適切な規模へのスリ		<i>t</i> =。
		ム化の方向		平成20年4月1日一級及び二級海技士コースを廃止した。
		● 海員学校の船員養成事業の入学定員について、船員労働市	1	平成18年4月1日司ちゅう・事務科を廃止した。
		場の需要 規模に見合った規模へのスリム化の方向、司ち		平成20年4月1日宮古海上技術学校を専修科に移行した。
		ゅう・事務科の在り方を抜本的に見直し		平成23年度から本科及び専修科の養成定員を380名から35
				O名へと縮小する予定である。
39	航空大学校(17)	● 非公務員化	1	平成 18 年 4 月に非特定独立行政法人に移行済み。
		● 教育業務・整備業務・運用業務・管理業務の見直し・効率	2	整備・運航管理業務の民間委託推進、管理業務の見直しによ
		化により、職員の削減も含めスリム化		り、これらの業務に従事する常勤職員数を中期計画期間中に約
				10%程度削減することとしており、平成22年度中に措置見込み
				である。
40	自動車検査独立	● 非公務員化	1	平成 19 年 4 月に措置済み。
	<b>行政法人</b> (18)	◆ 検査業務の縮減・重点化、業務量に応じた要員配置の見直	1	業務量に応じた要員配置となるよう検査業務の縮減・重点化等
		L		の状況も踏まえ、事務所ごとの要員配置計画を策定・実施(平
				成 19~22 年度)。
		● 国の財政支出を縮減する等の観点からの検査手数料の在	1	平成20年1月から、審査手数料の自己収入化を図ることによ
		り方等の見直し		り、運営費交付金(国費)を大幅に削減したところ。

41	海上災害防止セ	● 民営化(指定法人化)	2	「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議
	ンター (19)			決定)については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」
				(平成 21 年 12 月 25 日閣議決定)により凍結されていたが、今
				般の事業仕分け第2弾(前半)を受け、実施主体を公益法人
				などの民間主体とする方向で検討中。

## I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	法人名	独立行政法人交通	鱼安全環境研究所		府省名 国	]土交通省				
		昭和45年7月 船	昭和45年7月 船舶技術研究所より分離し、交通安全公害研究所設立							
	沿革	平成13年1月 中央省庁再編により国土交通省交通安全環境研究所に移行								
		平成13年4月 独	由立行政法人交通安	全環境研究所設立						
中	期目標期間	第1期:平成13年	4月~18年3月	(17 年見直し) 第	2期:平成18年度~	~22 年度				
役員	数及び職員数	役員	数(うち、監事の人	.数)		職員の実員数				
(平成	22年1月1日現在	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員			
※括弧書きで	<b>き監事の数を記載</b> 。	4人 (2人)	2人 (0人)	2人 (2人)		9 7 人	6	9人		
役員数は監	事を含めた数字を記載。	47 (27)	27 (07)	27 (27)		9 / 入	-	<u> </u>		
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成23年度要	求)		
国からの財	一般会計	1, 123	955	1, 026	1, 041	88	)	906		
政支出額の	特別会計	1, 821	1, 222	1, 176	1, 121	1, 05.	2	954		
推移	計	2, 944	2, 177	2, 202	2, 162	1, 93	2 1,	, 859		
	うち運営費交付金	1, 768	1770	1, 731	1, 762	1, 56	9 1,	, 694		
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	272	372	430	359	32	2	165		
	うちその他の補助金等	903	35	41	41	4	1			
支出予算額の	推移 (単位: 百万円)	3, 315	4, 116	3, 687	3, 043	2, 81	2 1,	, 885		
和益剰余金(又)	は繰越欠損金)の推移	907	764	638	498					
(単位:百万円)	発生要因	受託収入により購入した固定資産の未償却残高が積立金として計上されているため。								
	見直し案	_								
運営費交付金債	務境 単位:百万円	172	179	209	316					
行政サービス実	施コストの推移(単位:百万円)	2, 998	8, 757	2, 681	2, 268	(見込み) 2,36	3 (見込み) 2,	, 604		
見直しに伴う行政サービス実施コ		-								
ストの改善内	容及び改善見込み額									
中期日	目標の達成状況	<国民に対して提供	tするサービスその	他の業務の質の向上	に関する目標を達成	するためにとるべき	告措置>			
(業務運営 <i>0</i>	D効率化に関する事項	   1. 質の高い研究	兄成果の創出							
等) (平成 21	年度実績)			等の提案 平成21年	度までの実績:85件	(中期計画:100件	以上)			

- ・基準等の策定に資する検討会への参画、調査及び研究等 平成21年度までの実績:93件(中期目標・中期計画:40件以上)
- ・民間企業、公益法人、大学等の外部機関との共同研究 平成21年度までの実績:81件(中期計画:90件程度)
- ・国内外からの研究者、研究生等の受け入れ 平成21年度までの実績:95名(中期計画:65名程度)
- ・関係学会等での論文及び口頭発表 平成21年度までの実績:684件(中期計画:600件程度)
- ・特許等の産業財産権出願 平成21年度までの実績:24件(中期計画:30件程度)

#### 2. 自動車等の審査業務の確実な実施

- · 自動車審査業務実績 平成21年度実績 7,104型式 装置型式:378型式
- ・自動車審査申請者利便性向上のための施設・審査方法等の改善平成21年度までの実績:60件(中期目標・中期計画:50件以上)

#### 3. 自動車のリコールに係る技術的検証の実施

- ・車両不具合情報分析 平成21年度までの実績:15,474件(中期目標・中期計画:15,000件以上)
- ・車両不具合現車調査 平成21年度までの実績:101件(中期計画:50件以上)
- ・車両不具合実証実験 平成21年度までの実績:51件(中期計画目標:50テーマ以上)

#### 4. 自動車の国際基準調和活動への組織的対応

・自動車基準調和世界フォーラム (UN/ECE/WP29) の各専門家会議における技術支援 平成21年度実績:27の会議に 延べ33名参加

#### 5. 組織横断的な事項

- ・研究発表会 平成21年度までの実績:毎年1回開催(中期計画:毎年1回開催)
- ・研究所の一般公開 平成21年度までの実績:毎年1回開催(中期計画:毎年1回以上)

#### 〈業務運営の効率化に関する目標などを達成するためにとるべき措置〉

#### 1. 研究活動の効率的推進

- ・主要な研究施設・設備稼働率 平成21年度までの実績:大型シャシダイナモメータ、中小型車用シャシダイナモメータ、ディーゼルエンジ ンダイナモメータ、電波暗室、台車試験設備、低視程実験棟すべて60%以上(中期目標・中期計画:60%以上)
- ・業務経費 平成21年度実績: 22.9%抑制(中期目標・中期計画:初年度(平成18年度)経費相当分に5を乗じた額を

2%程度抑制・予算ベース)

#### 2. 自動車等の審査業務の効率的推進

·先行受託試験制度(平成19年度創設) 平成20年度実績:依頼93件、試験:122件、平成21年度実績:依頼50件、 試験:163件

#### 3. 管理・間接業務の効率化

・一般管理費 平成21年度実績:17.9%抑制(中期目標・中期計画:初年度(平成18年度)経費相当分に5を乗じた額 を6%程度抑制・予算ベース)

#### <人事に関する計画>

・総人件費改革対象人件費 平成 21 年度実績: 7.04%削減(中期・計画目標:前中期最終予算と、本中期最終年を比較して 5%以上の削減)

## Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人交通安全環境码	研究所	<b>府省名</b> 国土交通省			
事務及び事業名	研究業務					
事務及び事業の概要	運輸技術のうち陸上運送等に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保に係るものに関する試験、調査、研究及び開発を行う。					
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	906 百万円 (67 百万円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	928 百万円 ( △799 百万円)		
事務及び事業に係る職員数 (〒成22年1月1日現立)				41人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	環境の保全、省エネルギ して、大学や民間の主体 が、来年度から重点化を 担保し、基準認証等の 自動車・基準認証で、 自動車が会にしている 境を作りして、ため 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	型式審査、自動車検査等に活一の推進等を目の推進等を目の施力をはいまない国の施力をはいませばい、中期計画におい、中期はのでは、中期はのでは、中期がでは、中期がでは、中期がでは、中期がでは、中期がでは、中期がでは、中期がでは、中期がでは、中期がでは、中間がでは、中間が、中間が、中間が、中間が、中間が、中間が、中間が、中間が、中間が、中間が	立案のための試験研究業務を した行政課題に研究課題を限 ても引き続きその旨明記する を実現しつつ、自動車メーカ 国際調和活動の一層の推進を 資するため、規格の国際調和 資するため、規格の国際調利 る。 いて、現在同機構が実施して まえ、所要の検討を進める。	を行う唯一の独立行政法人と 限定しているところではある ることにより、これを確実に 一等がより活動しやすい環 を図る。 可活動に参画するとともに、 にいる自動車アセスメント事		
備考〔補足説明〕	<ul> <li>業のあり方について更なる検討を行う。</li> <li>&lt;基準策定支援研究と行政執行事業との連携による効率的事業運営&gt;</li> <li>当所は、基準策定支援研究と行政支援・執行事業とが同一組織内で併存・相互連携することで機能を最大限発揮する、あるべき独法の一類型と評価することができる。この方針に沿って、研究部門と審査部門及びリコール技術検証部門の各部門間の業務連携、情報共有、人材の活用、人材育成・採用の面で連携の緻密化、連携対応の迅速化などのための工夫、努力を行ってきたところであり、今後ともこれらの経営努力により新技術の導入に伴う業務内容の複雑化、高度化、業務量増加等に少数精鋭で効率的に対応していく。</li> </ul>					

行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	- Lithing (A)
	る作業を行い、国際社会へ発信・提案することなどにより、アジア諸国の成長と「安全・安心」の普及を実現しつつ、日本企業がより活動しやすい環境を作り出すことが提言されている。 <業務重点化、透明性の確保>  の所のミッションを徹底するため、トップマネジメントにより、業務方針の明定化、所内評価、進捗管理、研究課題に係る外部有識者による事前・事後評価の実施及び結果公表などを実施し、事業重点化、効率化に係る内部統制の徹底及び透明性の確保に引き続き努める。
	<自動車・基準認証等の国際調和の一層の推進> 〇 国際基準認証調和については、「新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)」においても、国際標準化す

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	交通安全環境研究所		府省名	国土交通省		
事務及び事業名	自動車等の型式審査業務					
事務及び事業の概要	ーカーから国に型式指定の 全・環境基準への適合性の	型自動車の基準適合性の技術 申請があった大量生産する自 審査を行っている。また、併 エコカー減税、エコカー補助	動車及び装置せて車両重	置について、その 量、燃料消費率等	の販売前に代表車を用いて安 等の測定を行うことにより、	
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	802 百万円 (123 百万円)	支出予算額	[ [ [ [ [ [ []]]]]]]]]]]]]]]]]]]]]]]]]	805 百万円 (137 百万円)	
- 事務及び事業に係る職員数 (PR 2/2年1月1日現2)	(2) 22 一及当份了并有规模/	(120 日731 17	(A) 22 T/X =	1/2) 1° <del>31° 1</del> 1 #% 119./	4 2人	
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	○ 自動車等の審査業務に 申請者から審査体制の強 た、審査の信頼性の確保 において、自動車の「安 していくため、基準・認 <独立行政法人の抜本的見 ○ 今後予定されている行	信頼性確保、基準高度化対応 おいて審査項目の増加、基準 化が要望されていることを踏 や品質の更なる向上を図るた 心・安全」の普及を実現しつ 証業務の国際調和をさらに進 直し及び事業仕分けへの対応 政刷新会議における独立行政 る検討を行う。	の高度化・ まえ、技術 め、業務の つ、自動車 める。 >	複雑化が進んでし スタッフの更なる 運営管理体制を引 メーカー等がより	いること、自動車メーカー等 る増強、施設整備を行う。ま 強化するとともに、国際社会 り活動しやすい環境を作り出	
備考〔補足説明〕	業のあり方について更なる検討を行う。 <自動車の型式審査業務の信頼性確保、基準高度化対応> ○ 自動車等の審査業務は、国民生活や経済活動にとって欠かせない存在である自動車について、安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図るものである。近年、電子制御の利用拡大やハイブリッド車、電気自動車等次世代自動車の導入などにより、自動車に利用される技術が広範化・多様化しており、それに伴い自動車に係る技術基準が高度化・複雑化している。道路運送車両法に基づき、新型自動車の基準適合性の技術的審査を実施している我が国唯一の機関である当研究所としては、今後も厳正な審査を確実に実施し、基準不適合車両が市場に出回ることを未然に防いでいく必要がある。 <基準策定支援研究と行政執行事業との連携による効率的事業運営> ○ 当所は、基準策定支援研究と行政支援・執行事業とが同一組織内で併存・相互連携することで機能を最大限発揮する、あるべき独法の一類型と評価することができる。この方針に沿って、研究部門と審査部門及びリコ					

	一ル技術検証部門の各部門間の業務連携、情報共有、人材の活用、人材育成・採用の面で連携の緻密化、連携 対応の迅速化などのための工夫、努力を行ってきたところであり、今後ともこれらの経営努力により新技術の 導入に伴う業務内容の複雑化、高度化、業務量増加等に少数精鋭で効率的に対応していく。
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人交通安全環境	研究所	府省名	国土交通省		
事務及び事業名	自動車のリコール技術検証	<u>業務</u>		•		
	国土交通大臣による改善措	置の勧告や改善措置の変更の	指示の判断を	材料とすることか	「できるように、道路運送車	
事務及び事業の概要	両法に基づき、安全・環境に	に係る技術基準に適合していた。	ないおそれの	D原因が設計又は	製作の過程にあるかどうか、	
	並びに改善措置内容が適切	かどうかの技術的な検証を行	う。			
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額	142 百万円	支出予算額	1	142 百万円	
事務及び事業に係る 23 年度で昇安水銀	(対 22 年度当初予算増減額)	(12 百万円)	(対 22 年度当	当初予 <b>算增減額</b> )	(△2百万円)	
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現立)					1人(契約職員15人)	
	<リコール技術検証業務体質	制の見直し>				
	〇 リコール技術検証業務	の実施体制について、電子技	術等高度化	する新技術への対	付応、ユーザー目線に立った	
│ │ 事務及び事業の見直しに係る具体的措置	業務実施等の観点から見	直しを行い、必要な業務実施	体制の段階	的な整備を進める	5.	
(又は見直しの方向性)	<独立行政法人の抜本的見直し及び事業仕分けへの対応>					
(人は発展しの方向性)	〇 今後予定されている行政刷新会議における独立行政法人についての議論や事業仕分けの状況を踏まえ、組織、					
	事業のあり方について更なる検討を行う。					
	<リコール技術検証業務体制の見直し>					
		官6名には専門的かつ臨機応				
		复数の技術検証官を有機的に				
		とところである。さらに、行				
	証業務と基準策定等を目的とした試験研究について相互連携を図りながら一体的に実施することで業務効率及					
	び成果の質の向上を実現し					
W. A. 215 = 24 = 2		能に関係する広い範囲で電子				
備考〔補足説明〕		枚の通報をきっかけとした検				
		る。また、使用年数の増加と		当初に想定した戦	団を超えた使われ方といっ	
		さもますます重要となっている		_,		
		え、リコール技術検証業務の				
		D観点から見直しを行い、必要			整備を進める。	
		執行事業との連携による効率 			<b>5#4ナフーレイポポナ目上7</b> 77	
		研究と行政支援・執行事業と				
	発揮する、あるべき独法の一類型と評価することができる。この方針に沿って、研究部門と審査部門及びリコ					

	一ル技術検証部門の各部門間の業務連携、情報共有、人材の活用、人材育成・採用の面で連携の緻密化、連携 対応の迅速化などのための工夫、努力を行ってきたところであり、今後ともこれらの経営努力により新技術の 導入に伴う業務内容の複雑化、高度化、業務量増加等に少数精鋭で効率的に対応していく。
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	

## Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

血・心臓の光直しに除る当物未					
法人名	独立行政法人交通安全環境研究所		府省名	国土交通省	
 見直し項目	支部・事業所等の見直し(横 1.	事務事業実施主体 <i>0</i> .	見直し (横:	2. 重複排除・事業主体の一元化等(横2.	
元旦し項目	(2))	(1))		(2))	
	支部・事務所等は有していない。	交通安全環境研究	所は、道路運送	車 交通安全環境研究所は、大量生産車	
		両法に基づく自動車の	の型式審査、リ	コ 等について、自動車検査(新規検査)	
		ールに係る技術検証	並びに陸上輸	ĭ送 │の効率を図るため、販売前に自動車及	
		等に係る安全・環境基	<b>基準策定、施策</b>	[立   び自動車の装置が保安基準に適合する	
		案等のための試験研	究を実施する	こ│かどうかの型式審査業務、リコールに	
		とで行政執行・支援を	行う独立行政	[法 │ 係る技術検証業務、陸上輸送等に係る	
		人である。		安全・環境基準案策定、施策立案等の	
		自動車の型式審査	、リコールに係	る│ための試験研究業務を実施する唯一の	
		技術検証については、	、高度な機密事	「項 機関であり、他の法人との重複はない。	
		を含む資料の検証、中			
		厳格な審査など業務			
		主体に委ねることが			
組織の見直しに係る具体的措置		る。また、研究業務に			
(又は見直しの方向性)		車検査等に活用する			
		の策定や、陸上交通の			
		の保全、省エネルギー			
		とした施策立案のた			
		務を行う唯一の独立?			
		大学や民間の主体で			
		施策に直結した行政			
		を限定しているとこ			
		年度から始まる次期			
		画においても引き続			
		ることにより、これ			
		更なる重点化を推進 <sup>・</sup>	する。	民間等からの客員研究員や任期付研究	
				員の受け入れや、共同研究を積極的に	

		実施しており、23年度以降も引き続き実施する。
備考〔補足説明〕	今後の独立行政法人全体の見直しにも適切に対応するほか、事業仕分け第2弾における独立行政法人。現在の世分けに際し、現在の大力を開発を受ける自動車アセスメント事業の当研究所など他法人での移管が決定したことを踏まえ、所要の検討を進める。	今後の独立行政法人全体の見直しにも適切に対応するほか、事業仕分け第2弾における独立行政法人、現在同機構が実施している自動車アセスメントが決定したことを踏まえ、所要の検討を進める。

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	府省名	国土交通省
見直し項目	非公務員化		
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	平成18年4月に措置済み。		
備考〔補足説明〕			

## IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所		府省名	国土交通省
, A, C, H	保有資産の見直し(不要資産の国庫返	随意契約の見直し		
見直し項目	休有負性の先回し、小安負性の国体医   納等)(横1. (1))	し (横2. (3))	プサ扱コぼぶの	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	現在不要資産に該当する資産はないが、今後も、主要な固定資産について、減損会計の情報(保有目的、利用実績等)なども十分活用して保有目的・利用状況を把握した上で評価を行い、保有資産の有用性を検証していく。また、引き続き、本来業務に支障がない範囲で外部利用を認め、施設の最大限の活用を図る。	当該法人に関連法なし。	人はないため、	、該当 研究業務にかかる自己収入については、すでに研究法人の中で非常に高い水準に達しているが、今後とも、国からの受託を中心に自己収力の拡大を着実に図る。
備考〔補足説明〕	毎事業年度毎に施設の稼働状況を調査し、保有施設の有用性を確認しているが、いずれの施設も高い稼働率を維持している。			平成21年度受託総額: 約6億5千2百万円(契約額ベース 研究職員1人あたり件数:1.6件 研究職員1人あたり金額: 約1千5百万円 (参考)「独立行政法人、国立大党 法人等の科学技術関係活動に関す る調査結果(平成19事業年度)」 研究者1人あたりの共同・受託研究者1人あたりの共同・受託研究 でによる研究費受入額(29研究が 法中) 平成17年度 第3位 平成18年度 第1位 平成19年度 第1位 平成20年度 第5位

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所	府省名	国土交通省
見直し項目 運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	管理運営の適正化(人事管理・人件費を含む)(横3.(1)) 人件費について、平成22年度までに平成17年度の人件費と比べ5%以上の削減を行う。	事業の審査、評価の見直し(株(2)) 研究業務については、研究の事前 (内部委員会、外部委員会)にお 交通安全環境研究所が実施する 性を評価し、必要性があるもの、 関において実施していないもの を採択するとともに、外部からの が可能となるようHPにて公表 ことにより、他の独立行政法人等 重複を排除している。	黄3. 業務のアウトソーシング(官民競争 入札等の導入) 「評価 今後も引き続き、他の研究開発独法 いて、等の動向を踏まえつつ、アウトソー 必要 シングの活用による管理業務の効 他機 率化に努める。 りだけ り検証
備考〔補足説明〕	平成 21 年度の削減対象人件費の実績額は、747,939 千円であり、人件費削減の基準額である平成 17 年度の同人件費 819,577 千円に対して 7.04%の削減となっており適切である。	引き続き本取り組みを行い、確実複を排除する。	選に重 消防設備、電気設備等の監理業務については、既に民間企業に業務委託している。

法人名	独立行政法人交通安全環境研究所		府省名	国土交通省
見直し項目	給与振込の見直し	海外出張旅費の見	直し	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	該当なし。	該当なし。		
備考〔補足説明〕	給与の振込は原則1口座への振込となっている。	海外出張における 国家公務員の規程 っている。		

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成 22 年 5 月 18 日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。

## I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	法人名	自動車検査独立行政	 汝法人		府省名  国	]土交通省	
	沿革	国土交通省自動車3 国土交通省地方運輸 内閣府沖縄総合事務	前局	自動車の検査のうち に適合するかどうか		平成 19	車検査独立行政法人
#	期目標期間	第 1 期:平成 14 年	7月~19年3月(1	9年見直し) 第	2期:平成19年度~	~22 年度	
役員	数及び職員数	役員	数(うち、監事の人	、数)		職員の実員数	
(平成	<b>党22年1月1日現在</b> )	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	で監事の数を記載。 監事を含めた数字を記載。	7人 (2人)	5人 (1人)	1人 (1人)		850人	138人
	年 度	平成 18 年度 前中期目標期間	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成23年度優秀
国からの財	一般会計	_			1	_	_
政支出額の	特別会計	10, 851	9, 640	5, 603	5, 092	3, 974	2, 321
推移	計	10, 851	9, 640	5, 603	5, 092	3, 974	2, 321
	うち運営費交付金	8, 922	7, 753	1, 544	1, 373	1, 257	892
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	1, 929	1, 887	4, 058	3, 720	2, 717	1, 429
	うちその他の補助金等	_	_	_	_	_	_
支出予算額の		11, 757	11, 812	14, 273	14, 147	13, 132	11, 198
利益剰余金 (又	は繰越欠損金)の推移	1, 571	142	326	367		
(単位:百万円)	<b>発生要因</b>	(国庫に納付済み) されるものである。	。平成 19 年度以降	は、審査手数料の自	己収入化により、審査	査手数料収益と業務費	とによるものである 貴等との差として計上
	見直し案					に応じて適宜見直し るものであるが、固定	
運営費交付金債	<b>務残高</b> (単位: 百万円)	0	262	219	191		
行政サービス実	施コストの推移(単位:百万円)	13, 705	11, 565	4, 311	5, 787	(見込み) 5,970	(見込み) 5,887
	う行政サービス実施コ P容及び改善見込み額			務の民間競争入札の 査部管内 23 事務所 <sup>-</sup>			圣費の削減:2,083 千

_		_
	· /	4
	/	4

なお、対象範囲を全国に拡大した場合には、民間競争入札による当該業務量は約3倍(105 コース→310 コース)にな ることから、約6.200 千円(2.083 千円/年×約3倍)の経費削減が見込まれる。

## 中期目標の達成状況 等)(平成21年度実績)

#### <業務運営の効率化に関する事項>

- (業務運営の効率化に関する事項 一般管理費について、中期目標において「中期目標期間中に見込まれる経費総額(初年度の当該経費相当分に4を乗 じた額)を4.5%程度抑制すること」としていたが、平成21年度の一般管理費は848百万円と平成19年度92 9百万円に対して8.8%の抑制となっており、中期目標を着実に達成すると見込まれる。
  - 業務経費について、中期目標において「中期目標期間中に見込まれる経費総額(初年度の当該経費相当分に4を乗じ た額)を1.5%程度抑制すること」としていたが、平成21年度の業務経費は567百万円と平成19年度610百 万円に対して7.0%の抑制となっており、中期目標を着実に達成すると見込まれる。

#### <国民に提供するサービスその他の業務の質の向上>

#### 【厳正かつ公正・中立な審査業務の実施の徹底】

- 不当要求防止対策について、定期的な職場点検による適正な業務執行の意識徹底、不当要求防止責任者の選任及び警 察との連携強化、83事務所等における106回の緊急事態を想定した実地訓練、専門家による不当要求を未然に防止 するための講義等を実施した。これら対策の結果、平成21年度の不当要求事案の発生状況は全国で347件であり、 前年度の491件と比較すると29%減少した。
- 審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応するため、各種研修を実施した。
- 取員の意欲向上を図るため、業務改善に向けた取り組みを奨励・支援したところ、審査業務に使用する器具の改善等、 全国で33件の取り組みが行われた。

#### 【検査情報の電子化等による検査の高度化】

○ 不正受検(紙の受検票の改ざん等)の防止、リコールに繋がる車両不具合の抽出等を目的とした検査情報の電子化等 による検査の高度化について、審査結果等を電子的に記録・保存する「自動車審査高度化施設」を平成21年度までに 66カ所の検査場に導入し、試行的に運用した。また、検査後の不正な二次架装の防止等を目的として、車両の画像や 測定値を電子データとして取得する「3次元測定・画像取得装置」を平成21年度までに全国に導入、順次運用を開始 した。

#### 【受検者等の安全性・利便性の向上】

○ 受検者等の事故削減について、中期目標において「中期目標期間終了時における受検者等の事故を平成18年度に比

べて20%以上削減すること」としていたが、平成21年度の受検者等の事故は合計162件と平成18年度比28%減少しており、中期目標を着実に達成すると見込まれる。

〇 検査機器の更新等について、中期目標において「中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成18年度に比べて20%以上削減すること」としていたが、平成21年度の検査機器の故障等によるコース閉鎖時間の合計は、平成18年度と比較して20%の減少となっており、中期目標を着実に達成すると見込まれる。

#### 【自動車社会の秩序維持】

- 〇 不正改造車対策の強化について、中期目標において「中期目標期間中に街頭検査台数44万台以上を実施すること」としていたが、当該期間中平成21年度までに373,482台の車両について街頭検査を実施しており、中期目標を着実に達成すると見込まれる。
- 検査法人の指摘が発見の動機となったリコールが9件届出された。また、盗難車の疑いがある車台番号の改ざん等を 180件発見した。

#### くその他業務運営に関する重要事項>

〇 人員について、中期目標において「平成22年度までにおいて、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うこと」としたことを受け、中期計画において「国家公務員に準じて、平成22年度において、平成17年度の人員に比べ5%以上を基本とする削減を行うこと」としていたが、平成21年度は平成17年度と比べ2.4%の削減となっており、平成22年度に平成17年度と比べ5%以上の削減を達成する予定である。

## Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	自動車検査独立行政法人		<b>府省名</b> 国土交通省	
事務及び事業名	自動車検査業務			
事務及び事業の概要	自動車が保安基準に適合す	るかどうかの審査業務		
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額	2 3 億円	支出予算額	1 1 2 億円
事物及び事業に係る 20 年度了昇安本領	(対 22 年度当初予算増減額)	(▲17億円)	(対 22 年度当初予算増減額)	(▲19億円)
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日第2)				850人
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	内における全事務を記事務所を記事務を記事務を記事務を記事務を記事務を記事のでででである。 「事務及び事業の合理を記事を記する。」 「事務及び事業の合理を記事をできる。」 「事務及び事業の合理をできる。」 「事務を表する。」 「事なる。」 「事務を表する。」 「事物を表する。」 「事物を表する。」 「事物を表する。」 「事物をまる。」 「事物を表する。」 「事物をまる。」 「事物をまる。」 「事物をまる。」 「事物をまる。」 「事物をまる。」 「まるる。」 「「事物をまる。」 「まる	一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を	適切に運用することで、本さに運用することを平成2里のでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	これらの新技術・新機構に対 種センサーから装置の異常を 方法等を検討する。 ことから、当該自動車に対応 ことから、改造自動車の適確 検等についても、審査内容の 察等と連携し、街頭検査の充

	見つつ、検査コース数の削減等を検討する。
	<ul> <li>○ 中央実習センターの管理・運営業務について、民間競争入札を実施し、平成23年度から落札者による事業を実施する。</li> <li>○ 自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務(関東検査部管内23事務所で行われるもの)について、民間競争入札を実施し、平成23年度から落札者による事業を実施する。さらに、平成24年度以降については、当該民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、全国への拡大を検討する。</li> </ul>
備考〔補足説明〕	【市場化テスト】 ○ 中央実習センターの管理・運営業務については、「自動車検査独立行政法人 中央実習センターの管理・運営業務の評価」(22.8.4 内閣府公共サービス改革推進室)において・経費について13.1% (年度当たり3,048 千円)の削減となっている・公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されていると評価可能・より多くの民間事業者の入札への参加を促す方策を検討する必要とされているところ。上記評価を踏まえ、入札への参加者の拡大を図りつつ民間競争入札を実施することにより、当該事業に係る行政サービス実施コストの縮減を図ることとする。 ○ 自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務については「自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務の評価」(22.8.4 内閣府公共サービス改革推進室)において・1年当たりでは約2,083 千円の経費削減となっている・1回目・2回目の入札手続及び業務内容を縮減して実施した3回目の入札手続も不落となり、随意契約となった点については、改善が必要とされているところ。上記評価を踏まえ、入札手続きの改善等を図りつつ対象範囲の拡大を検討し、民間競争入札を実施することにより、当該事業に係る行政サービス実施コストの縮減を図ることとする。
	【「廃止」「民営化」「他法人等への移管・一体的実施」「他の事務及び事業との統合」の措置を講じない理由】 〇 国は道路運送車両法に基づき全ての自動車ユーザーに対して検査義務を課していることから、自動車検査独

	立行政法人(以下、「検査法人」という。)が行っている安全・環境基準への適合性の審査業務は全国一律に実施する必要があるとともに、指定整備工場では取扱いを拒否されることもある改造自動車や特殊な構造の自動車等に対する審査業務も行う必要があること、さらに、自動車重量税等の諸税、自賠責保険料、運転免許の種類等のあらゆる自動車関連諸制度の基礎となる車両の基本諸元等の確定業務を行っていることから、独立行政法人でなければ実施が困難な業務である。なお、継続検査については、指定整備工場(国が優れた能力を有する整備工場を指定したもの)が適確に点検・整備を行った場合には、改めて検査法人による安全・環境基準への適合性の審査を課すことは非効率であることから、継続検査の際の検査法人への現車の提示が免除されており、民間能力を活用している。  ○ 検査法人は、道路運送車両法に基づき、一台毎の自動車について安全・環境基準への適合性の審査及び車両の基本諸元等の確定業務を行う唯一の独立行政法人であり、重複はない。
/	○ 中央実習センターの管理・運営業務の民間競争入札の実施による経費の削減: 3,048 千円/年 ○ 検査機器の保守管理業務(関東検査部管内23事務所で行われるもの)の民間競争入札による経費の削減:2,083 千円/年
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なお、対象範囲を全国に拡大した場合には、民間競争入札による当該業務量は約3倍 (105 コース→310 コース) になることから、約 6, 200 千円 (2, 083 千円/年×約3倍) の経費削減が見込まれる。

## Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	自動車検査独立行政法人	府省名 国	土交通省
見直し項目	支部・事業所等の見直し(横1. (2))	事務事業実施主体の見直し(横 2. (1))	重複排除・事業主体の一元化等(横2.(2))
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	○ 検査法人は研修施設としての高度を保有的かを保有的が変とする。 ・ 大きのである。 ・ 大きのである。 ・ である。 ・ である。 ・ である。 ・ でがある。 ・ でがきない。 ・ でがは、 ・ でがない。 ・ でがないがない。 ・ でがないがない。 ・ でがないがないがないがないがない。 ・ でがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないが	国は道路運送車両法に基づき金務行のを 自動車ユーザーに対し検査法合性の を養養行のを で大きるのは、 で大きるでは、 で大きなでは、 で大きなでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	検査法人は、道路運送車両法に基づき、 一台毎の自動車について安全・環境基 準への適合性の審査及び車両の基本諸
備考〔補足説明〕	○ 中央実習センターの管理・運営業務は、平成21年度から民間競争入札により事業を実施し、効率化を図っているところである。 ○ 独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)において「平成22年度までに、大都市部を中心に検査コース数を7コース程度削減する」とされたことを受け、検査コース数	継続検査については、指定整備工場 (国が優れた能力を有する整備工場 を指定したもの)が適確に点検・整備 を行った場合には、改めて検査法人に よる安全・環境基準への適合性の審査 を課すことは非効率であることから、 継続検査の際の検査法人への現車の 提示が免除されており、民間能力を活 用している。	

の削減を進めており、平成22年	
度中に当該目標を達成する見込	
H.	

法人名	自動車検査独立行政法人	府省名	国土交通省
見直し項目	非公務員化	主たる事務所の東京都区部外へ 転	-の移
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	措置済み。	検査法人の主たる事務所(本部) 京都区外への移転について、独立 法人の見直しの動きも踏まえつ 討する。	行政
備考〔補足説明〕	検査法人では、平成19年4月から 職員を非公務員化したところであ る。	多極分散型国土形成促進法(昭 年6月14日法律第83号)に基 独立行政法人の主たる事務所(は、東京都区部からの移転に努め 要がある。	づき、 本部)

# IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	自動車検査独立行政法人	<b>府省名</b> 国土交	通省
見直し項目	保有資産の見直し(不要資産の国庫返納等)(横1.(1))	随意契約の見直し等取引関係の見直し(横2.(3))	自己収入の拡大(横2.(4))
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	現在、不要資産に該当するものはない。利益剰余金残高については、適切な会計処理に基づき妥当なものであるが、今後、必要に応じて適宜見直しを行う。	当該法人に関連法人はないため、該当なし。	平成20年1月から、審査手数料の 自己収入化を図ることにより、運営 費交付金(国費)を大幅に削減した ところである。
備考〔補足説明〕	検査法人の保有する資産は、自動車検査のための施設等であり、主たる業務に欠くことのできないものである。		「自動車検査独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」(平成18年11月27日政策評価・独立行政法人評価委員会)を受けて、「自動車検査独立行政法人の見直し案」(平成18年12月5日)において「国(自動車検査登録特別会計)が徴収している検査手数料の在り方、積算方法の見直しを検討するものとする」としたところ。検討の結果、平成20年1月から審査手数料の自己収入化が図られたものである。

法人名	自動車検査独立行政法人	_	府省名	国土交	通省
見直し項目	管理運営の適正化(人事管理・人件費	事業の審査、評価	西の見直し(	〔横3.	業務のアウトソーシング(官民競争
752 5 772	を含む)(横3. (1))	(2))			入札等の導入)
	〇 人件費については、総人件費改革	検査法人は、独立			〇 中央実習センターの管理・運営
	の取り組みとして、国家公務員に準	会、契約監視委員会	- · · · ·		業務について、民間競争入札を実
	じて人員削減(平成22年度におい	り事業の審査や評	価を受けてい	いるが、	施し、平成 23 年度から落札者に
	て平成17年度に比べ5%以上削	当該評価結果につ	いては、検査	法人の	よる事業を実施する。
	減)を行っており、平成22年度末	ホームページで公	表することで	、対外	〇 自動車検査業務に用いる検査
	に目標(871人→827人)を達	的な透明性が確保	されており、	事業の	機器の保守管理業務(関東検査部
運営の効率化及び自律化に係る	成する見込みである。	実効性が向上する	ものとなって	こいる。	管内 23 事務所で行われるもの)
見直し案の具体的措置	〇 収入支出管理を厳正に行ってお				について、民間競争入札を実施
(又は見直しの方向性)	り、支出先及び使途の把握が確実に				し、平成 23 年度から落札者によ
	なされている。				る事業を実施する。さらに、平成
	〇 予算執行について、契約監視委員				24 年度以降については、当該民間
	会を設置し、契約状況の点検・見直				競争入札の検証結果を踏まえた
	しを行う等の取組を行っており、適				上で、検査機器の保守管理業務に
	切な予算執行の確保を図っている。				係る民間競争入札について、全国
					への拡大を検討する。
	_	_			【「Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係
## +*					る当初案」に記載済み】
備考〔補足説明〕					

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。

# I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

		独立行政法人海	上技術安全研究所		府省名	国土交通省			
	<b>丛八石</b>						コトゴケン		
		大正 5年 7月	通信省管船局舶用 (TRIA) (A) (TRIA)		和 2年11月 舟	船試験所に	.仪孙)		
		昭和25年 4月							
	沿革	昭和38年 4月 運輸省船舶技術研究所に改組							
		平成13年 1月 国土交通省船舶技術研究所に改称							
		平成13年 4月 独立行政法人海上技術安全研究所へ移行							
中	期目標期間	第 1 期:平成 13 年	4月~18年3月	(17 年見直し) 第2	2期:平成18年4	月~平成 23	年3月		
役員	数及び職員数	役員:	数(うち、監事の人	.数)		職員の	実員数		
(平成	22年1月1日現在	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員	Į	į	非常勤職員	
※括弧書きて	<b>ご監事の数を記載</b> 。	F. L. (0.1.)	4   (4   )	4   (4   )		0.001			1001
役員数は監	<b>き事を含めた数字を記載。</b>	5人(2人)	4人(1人)	1人(1人)		220人			103人
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22	2年度	平成23年	度寒
国からの財	一般会計	3, 876	3, 453	3, 536	3, 592		3, 311		2, 887
政支出額の	特別会計	_		_	_	_	-	_	•
推移	計	3, 876	3, 453	3, 536	3, 592		3, 311		2, 887
	うち運営費交付金	3, 069	3, 010	2, 961	2, 947		2, 933		2, 863
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	389	377	549	601		349		0
	うちその他の補助金等	418	66	26	45		29		24
支出予算額の	推移 (単位:百円)	3, 979	4, 270	4, 505	4, 222		3, 905		3, 480
和益剰余金 (又)	は繰越欠損金)の推移	169	170	171	195				
(単位:百万円)	発生要因	受託収入により則	<b>溝入した固定資産の</b>	未償却残高が積立金。	として計上されてい	<b>\</b> るため。			
	見直し案	_							
運営費交付金債		36	31	110	100				
行政サービス実	施コストの推移(単位:百万円)	4, 155	4, 111	3, 810	3,772 (見込み) 3,770 (見込み) 3,75			3, 756	
見直しに伴う	う行政サービス実施コ	自己収入の拡大に	こより、7百万円程	度の改善が見込まれる	<u></u> る。				
ストの改善内	容及び改善見込み額				-				

#### 中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項 等)(平成 21 年度実績)

海上技術安全研究所においては、中期目標達成のため策定した中期計画に基づき、研究成果を効率的に創出するための柔軟かつ効率的な組織運営、事業運営全般の効率化、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、財務内容の改善等が順調に進められており、国土交通省独立行政法人評価委員会においてもその実績が高く評価されているところである。中期目標に示された数値目標については、これまでの4年間、年度計画に設定した数値目標を全て達成していることから、最終的に中期目標を達成できる見込みである。

- ・柔軟かつ効率的な組織運営については、研究シーズに即した組織体制の構築、社会・行政ニーズに対応した機動的な組織の見直しを実施する等柔軟かつ効率的な組織運営を進めており、中期目標達成に向けて順調に進行している。
- -第1期では、研究ポテンシャルを向上させるため、研究ニーズに対応した組織体制としていたが、第2期初年度の18年度に技術分野(シーズ)に対応した組織体制とした。更に、将来の研究所のあるべき姿を描いた経営ビジョンの実現に向けた中長期戦略に基づきコア技術の更なる向上を目指し、21年度にコア技術に対応した組織体制に再編した。
- -重大海難事故発生時の即応体制の整備、事故原因の解析を行う「海難事故解析センター」を 20 年度に設置し、20 年 10 月に設置された運輸安全委員会から重大海難事故の事故解析を受託し、多岐にわたる海難事故の解析結果を迅速 に報告することにより、同委員会が実施する事故原因究明に貢献した。
- ・事業運営全般の効率化については、業務の情報化推進により情報共有の一層の充実と管理業務の省力化・迅速化、各種業務の「見える化」を図ることによる間接業務の効率化・簡素化、外部委託可能な業務のアウトソーシング、研究に必要な物品調達における可能な限りの一般競争入札の導入等を進めている。
  - ー業務経費については、中期目標では、中期目標期間中の業務経費の総額を2%程度削減、即ち3,009百万円以下にするとしているが、18年度から21年度までの累計額は2,281百万円であり、最終的に目標を達成できる見込みである。
  - -一般管理費については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制することとしているが、21年度における達成状況(18年度の一般管理費の4倍に対する18年度~21年度累計額の削減率)は4.8%の削減となっており、最終的に目標を達成できる見込みである。
  - -物品の調達については、原則として一般競争入札等とし、また、少額随契基準以下の案件についても独自に簡易入札制度を導入し、競争的環境下で調達を行うことにより、調達コストが削減された。
  - 一人件費(給与、報酬等支給総額から運営費交付金により雇用される任期付研究員のうち若手研究員に係る給与、報酬等支給額を除いたもの)については、22 年度までに 17 年度を基準として 5%以上削減することとしているが、21 年

度における達成状況は3.8%の削減となっており、最終的には目標を達成できる見込みである。

- ・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上については、海事行政における政策課題に的確に対応するための研究課題の戦略的企画及び研究マネージメントの実施、研究成果の最大化に資するための産・学・他の公的研究機関との連携及び外部資金の獲得、国際機関に対する国際基準案等の我が国からの提案の策定に必要な技術的なバックグラウンドの提供等を通じた国際活動の活性化、海難事故の原因究明や規則改正の提案等の政策立案への貢献、戦略的な知的財産取得及び成果発信等を通じた研究開発成果の普及及び活用の促進に取り組んでおり、中期目標達成に向けて順調に進行している。
- 一産・学・他の公的研究機関との連携及び外部資金の獲得については、中期目標において、中期目標期間中に、共同研究及び受託研究の実施、並びに各種競争的資金の獲得を、それぞれ前期目標期間の実績と較べて研究者 1 人あたり 5%程度増加させるとし、中期計画にて具体的な数値目標(件数)を設定しているところ、21 年度までの実績は、共同研究及び受託研究については、767 件であり、中期計画(770 件)に対する達成率 99.6%で、確実に達成できる見込みであり、競争的資金の獲得については、146 件であり、中期計画(125 件)を既に達成済みとなっている。
- -戦略的な知的財産取得等及び成果発信については、中期目標において、所外発表及び特許、プログラム等の知的財産の出願の件数を、前期目標期間の実績と較べて研究者 1 人あたり 5%程度増加させるとし、中期計画にて具体的な数値目標(件数)を設定しているところ、21 年度までの実績は、所外発表については 1617 件であり、中期計画(1560 件)を達成済み、特許、プログラム等の知的財産の出願についても 343 件であり、中期計画(245 件)を達成済みとなっている。

#### Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

	; ;;;;;;;;	アネッル匠しにかるヨカオ	1	•	1
法人名	独立行政法人 海上技術安全	全研究所	府省名	国土交通省	
事務及び事業名	船舶に関する技術の研究、	調査、開発及びその成果の普	及		
事務及び事業の概要		環境の保全及び海上輸送の高 する技術についての、研究、			: を目的に、船舶、海洋の利 F及を実施している。
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	2, 887 百万円 (△424 百万円)	支出予算額	[ 当初予算増減額)	3, 480 百万円 (△425 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現2)			•		常勤 220 人/ 非常勤 103 人
事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	等に係る政府全体の議論を記 ②業務の重点化・効率化等 従来取り組んでいた、① るである。【要素技術が確立 は、平成19年度で廃止する また、産学官による「領域 また、産学官による「領域 除・連携の在り方等についた。 点化・効率化等に向けた取締 3国際条約等のより一層の活性 国際条約等の国際機関の会議 技術基盤・研究成果を活用 ④自己収入の拡大 特許等の様々な技術情報 ことにより、戦略的な知的 により、戦略的な知的 により、戦略的な知的 により、大きにより、 を持ちにより。 を持ちにより、 をもなり、 をもなり、 をもなり、 をもなり、 をもなり、 をもな		を発揮できる 2 深の2002 変弾にり のよ・ レるり でのようででである。 でのようでは、 でのようでである。 でのようでは、 でのまるでは、 でのまるでのまでは、 でのまるでは、 でのまでは、 でのまるでは、 でのまるでは、 でのなでは、 でのまでは、 でのまでは、 でのまでは、 でのまでは、 でのなでは、 でのまででは、 でのなででででは、 でのまででででででででででででででででででででででででででででででででで	る組織の在り方に 研究についること 一般留かいでること 一般留かのでいること 一般のででする。 一般では、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一	平成19年度で廃止したとことから、以下の研究についてという。 平成19年度で廃止したとことがら、以下の研究についてという。 関する検討委員会(委員長: 大学との役割分担・重複排 を表えつつ、今後とも業務の重 が国提案の素案作成、国際海の できる知財専門家を採用する を行うとともに、開発したプ 、が拡大している。

算において自己収入繰入額を平成 22 年度よりも 1 割増やすこととする。【知財専門家の活用により、業界の潜在的なニーズ調査を踏まえ、現有知財の有効活用の検討など戦略的な知財の登録・活用や休眠知財の掘り起こしを実施する。】【船舶の設計・開発に活用でき、省エネルギーの観点から最適な船体構造等計算プログラムなどの販売により知財収入の増加を図る。】【民間からの委託研究の受託に積極的に取り組むことより自己収入の増大を図る。】[国民生活への負担が生じない範囲において、事業の受益者に対して適正な負担を求めることにより国費の縮減を図る、民間からの寄付・協賛等を拡大する、などの措置を講じる。]

#### 1)関係

今後の我が国の経済成長等のためには、我が国の研究開発システムの中で大きな位置付けを占める研究開発法 人の機能強化が必要であり、そのためには、研究所が最大限の能力を発揮できる組織の在り方を検討することが 必要不可欠である。

#### 2)関係

①新材料研究開発の研究、②C02 深海貯留研究については、要素技術が確立され、研究所としては十分な成果を達成したことから廃止し、今後は得られた成果の普及を行うとともに、他の重要な研究課題に重点的に取り組むこととした。

また、平成22年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおけるとりまとめ結果のコメントとして「民間企業や大学との役割分担を明確化した上で、事業の重複の排除、共同研究、競争的資金の活用、自己収入の拡大等を図るべき」と指摘されたことを踏まえて、産学官からなる検討委員会を海上技術安全研究所内に設置し、民間や大学との役割分担・重複・連携等についての点検を実施し、民間や大学との連携の在り方、共同研究等により連携する具体的な事業内容、競争的資金等自己収入拡大の方向性等について検討を行うこととした。業務効率化についても、同検討を踏まえつつ、引き続き取り組む。

#### 備考〔補足説明〕

#### 3関係

船舶の安全・環境基準は条約により国際基準として定められており、主要造船国かつ海運国である我が国の技術、ノウハウが活かされ、かつ、合理的で実効性の高い基準を策定するには、国際条約等の策定において我が国のリーダーシップを確保することがより一層重要となっているため、研究所の技術基盤及び研究成果を活用した国際活動をより一層進める必要がある。

#### **4**関係

「独立行政法人整理合理化計画」の内容を踏まえて対応を行う必要がある。 加えて、平成22年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおけるとりまとめ結果のコメントとして「… 競争的資金の活用、自己収入の拡大等を図るべき」と指摘されたことを踏まえて、産学官からなる検討委員会を海上技術安全研究所内に設置し、競争的資金等自己収入拡大の方向性等について検討を行った上で自己収入の更なる拡大を図ることとし、具体的な数値目標として、平成22年予算比で一割拡大することとした。

これらの取組を通じ、中期的には国への財政依存度を下げることを目指す必要があると認識している。

○「廃止」「民営化」「他法人等への移管・一体的実施」「他の事務及び事業との統合」のいずれも実施しない理由 海上輸送の安全確保、海洋環境の保全、海上輸送の高度化及び海洋の開発利用に関する国の行政に必要な技術 的知見を得るための研究開発は、本来国が自ら実施すべきであるが、現状、国にその機能はなく、また、安全・ 環境基準の策定等は民間に委ねることが適当でない業務である。そのため、技術基盤が集積した国内唯一の研究 機関として、国の要請に応えうる高いポテンシャルを有する研究所に、これらの業務を実施させる必要がある。

以下に具体的に示すように、研究所の技術的知見は海事行政の企画段階から執行段階に亘って不可欠なものとなっている。

- ・国際基準の策定・改正に関し、平成21年度に開催されたIMOの会合への我が国提案48件のうち、33件(69%) について研究所の技術的知見を活用している。(日本提案及び研究所の知見に基づく提案のうち、2件はIMO からの受託調査に係るものであるため、日本政府ではなくIMO事務局名義で提案されている。)
- ・国内の法制度に関しても、平成21年度に改正された海事局関係の法令(法律・政令・省令)12件のうち2件 (17%)について、改正の検討に当たって、研究所の技術的な知見を活用している。なお、法令改正を船舶安全関係に限れば、5件のうち2件(40%)となる。
- ・行政の執行段階においては、平成20年10月の運輸安全委員会発足以後平成21年度末までに同委員会において報告書等が作成された重大事故10件のうち4件(40%)について、技術的な観点からの事故原因解析を海技研に委託している。(うち1件について、2回委託しているので、委託数はのべ5件(50%))

行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項) 自己収入の拡大に拠り、7百万円程度の改善が見込まれる。

# Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人 海上技術安全研究所	府省名 国	上交通省
	支部・事業所等の見直し(横 1.	事務事業実施主体の見直し(横2.	重複排除・事業主体の一元化等(横2.
見直し項目	(2))	(1))	(2))
	支所等として東京事務所、海外	中期目標において「民間にできるこ	国の要請に応えうる技術的基盤及び
	事務所又は <mark>研修施設</mark> を有していな	とは民間に委ねる」ことが明示されて	高いポテンシャルを有する国内唯一の
	い。	おり、既に民間の主体に委ねた場合に	研究機関であり、研究所以外に類似の
	なお、大阪に支所を有している	は必ずしも実施されないおそれがあ	業務を実施することができる独立行政
	が、同支所は、西日本地区の拠点	るもの等に限定するよう措置してい	法人等は存在しておらず、また、研究
	とて必要不可欠な存在であり、十	るところであるが、次期中期目標・中	の事前評価(内部評価委員会、外部評
444の日本しになる日仕が世界	分な実績をあげており、また、そ	期計画においてもその旨明記すると	価委員会)における評価により、外部
組織の見直しに係る具体的措置	の体制についても、管理業務を極	ともに、行政事業レビューの結果を踏	からの検証可能性を確保しつつ、他の
(又は見直しの方向性)	限まで合理化し常勤職員を5名と	まえて新設した、産学官の委員で構成	独立行政法人等との重複の排除を確実
	する等、効率化を図っているとこ	される委員会において民間・大学との	に実施しており、引き続き確実に実施
	ろである。今後とも引き続き効率	重複の点検等を実施すること等によ	する。
	的・効果的な運営に取り組む。	り、引き続き確実に担保する。	加えて、研究を実施する上で研究所
		なお、研究開発課題については、引	が保有していない知見を外部の独立行
		き続き4つの分野に重点化して実施	政法人等が有している場合には、引き
		する。	続き積極的に連携を図る。
	支所等として東京事務所、海外	海上技術安全研究所は、船舶に係る	研究所が実施する事業は、国の海事
	事務所又は <mark>研修施設</mark> を有していな	技術並びに当該技術を活用した海洋	行政に必要な技術的知見を得るために
	い。	の利用及び海洋汚染の防止に係る技	必要不可欠なものであるが、現状、国
	なお、研究所は大阪に支所を有	術に関する研究開発を行うことによ	にその機能はなく、国の要請に応えう
	しているが、以下の理由により引	り行政を支援する法人である。これら	る船舶及び海洋構造物等に関する技術
   備考〔補足説明〕	き続き存置することが必要であ	は本来、国自らが海事行政に必要な技	基盤及び高いポテンシャルを有する国
拥有(相处就例)	る。	術的知見を得るために実施すべきも	内唯一の研究機関である海上技術安全
	西日本地区に造船事業者及び船用	のであるが、現状、国はその機能を有	研究所以外に類似の業務を実施するこ
	品製造事業者が集積しており、こ	していない。	とができる独立行政法人等はない。
	れらの事業者は、そのほとんどが	このため、中期目標において、研究	また、研究の事前評価(内部評価委
	中小事業者である。大阪支所にお	業務のテーマの選定を行う際には、	員会、外部評価委員会)において、海
	いては、実際の配管や材料等を試	「民間にできることは民間に委ねる」	上技術安全研究所が実施する必要性を

供品として研究業務を行うことか ら、効率的に研究業務を行うため には、その製造を行う事業者が多 く立地する西日本地域に拠点を保 持することが必要不可欠である。

また、これら中小企業において は、船舶の安全・環境に係る規制 の見直し等に対応するための技術 開発を自ら研究者を雇用し、又は 研究施設を整備して行うことが困 難であり、大阪支所の研究者の高 い技術ポテンシャル及び充実した 研究施設を活用した、共同研究等 による技術支援を行うための拠点 としても必要不可欠である。

なお、管理業務を極限まで合理 化しており管理系の常勤職員を置 いていないため、大阪支所に在籍 する常勤職員は5名と少数である が、第2期中期目標期間(平成18 ~21 年度) に、共同研究 27 課題を 含む69課題の研究を実施してきて おり、十分な実績を上げていると 認識している。

ことを明示した上で、海事行政の政策|評価し、必要性があるもの、他機関に

なお、研究開発課題については、既 境の保全」、「海洋の開発」及び「海上 輸送の高度化1の4つの分野に重点化 して実施しているところであり、引き 続き重点化を図る必要がある。

課題に適切に応えうる高いポテンシ│おいて実施していないものだけを採択 ャルを有する技術基盤が集積した国│するとともに、外部からの検証が可能 内唯一の研究機関である同法人に当しとなるようHPにて公表することによ 該業務を確実に実施させており、今後 り、他の独立行政法人等との重複を排 も引き続き確実に担保する必要があし除しており、引き続き確実に実施する 必要がある。

上記の通り他の独立行政法人等と重 に「海上輸送の安全の確保」、「海洋環 | 複する研究を実施していないが、研究 を実施する上で研究所が保有していな い知見を外部の独立行政法人等が有し ている場合には積極的に連携を図って おり、引き続き実施する必要がある。

法人名	独立行政法人 海上技術安全研究所	府省名	国土交通省
見直し項目	非公務員化		
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	平成 18 年 4 月に措置済み。		
備考〔補足説明〕			

# IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

11. 左日の刈中に次び日中にの元正とにはもコガネ						
法人名		府省名				
見直し項目	保有資産の見直し(不要資産の国庫返納等)(横1.(1))	随意契約の見直し等取引関係の し(横2. (3))	の見直 │ 自己収入の拡大(横2. (4))			
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	新生物(1) (村) (村) (村) (村) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大		特許等の様々な技術情報を解析し、技術マップや技術トレンド報告書の作成等ができる知財専門知知的財産の取得を推進し、これによる知的財産権収入の拡充を行うとともに、開発したプログラムの販売、を問からの委託研究の受託にはりはいる。 加たのでは、産りは、産りは、産りは、産りは、産りは、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、では、産り、の取組を通じ、、今後も引き、ないののでは、、今後も引き、ないののでは、、今後も引き、ないのでは、、今後も引き、ないのでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、			

	政策課題解決のために必要な技術	関係法人に該当する法人は存在し	「独立行政法人整理合理化計
	的知見を得るために必要不可欠な施	ない。	画」、「横断的見直し」に基づき、及
	設を保有している。これらの施設につ		び行政事業レビュー公開プロセス
	いて、減損会計が導入された後、毎年		の結果を踏まえ、自己収入の確保・
	度稼働率や今後の使用予定を確認し		拡大により国費の縮減を図る必要
	ているが、いずれの施設も高い稼働率		があるため。
	を示しており、また、今後の研究でも		
備考〔補足説明〕	使用する予定があるものとなってい		
	る。今後とも研究施設の活用を図って		
	いくとともに、老朽化・陳腐化に対応		
	した維持・更新を適切に行う必要があ		
	る。		
	また、資本金、内部留保、福利厚生		
	施設についても、適切なものとなって		
	いる。		

日本1.45日 管理運営の適正化(人事管理・人件費 ·		
<b>見直し項目</b>   「世球性の過程化(八事目は・八件員)   を含む)(横 3 . (1))	事業の審査、評価の見直し(横3. (2))	業務のアウトソーシング(官民競争 入札等の導入)
度直し頃目 を含む)(横3.(1)) 業務実績及び能力評価を考慮した適正な人事管理を引き続き実施するとともに、今後とも、国家公務員の給与体系を踏まえた給与制度の見直しを適切に行う。また、研究費の執行状況を含めて研究課題の進捗状況、数値目標の達成状況を役員が把握し、的確な指示を与えることができる体制が整備されており、今後も引き続き適切なモニタリングを踏まえた管理運営に努める。加えて、「支出・業務点検プロジェクトチーム」を活用した業務運営の点検及び改善を引き続き行うとともに、管理業務について最大限アウトソーシングを活用し、引き続き業務運営の合理化・効率化に務める。	(2)) 研究計画委員会(内部評価委員会) 及び外部評価委員会により、研究課題の事前評価、終了評価及び毎年度の研究業務実績(研究成果)評価を、外部からの検証可能性を確保しつつ実施しており、また、研究費運営監査員による内部監査を実施し、研究費の適正	

備者〔補足説明〕

人事管理については、業務実績及び 能力評価を考慮し、適正な人事管理に 努めている。

準じた運用を行っており、今後とも、 国家公務員の給与体系を踏まえた見しれる外部評価委員会により、事前評 直しを行っていく。

系毎に毎月幹部会にて報告を義務づ | 委員会の評価結果は公表している。 けられるとともに、中期計画及び年度 計画に設定された数値目標について、 毎月又は四半期毎にその達成状況を モニタリングすることを通じ、研究費 の執行状況を含めて役員が随時進捗 状況を把握し、的確な指示を与えるこ とができるようになっている。

また、業務運営の合理化・効率化のしている。 ため、「支出・業務点検プロジェクト チーム」を設置して点検及び改善を行 うとともに、管理業務について、ベン チマークを実施した上で、研究所の規 | 究実施のため、産学官の委員で構成さ 模・業務量から効果が認められる部分 | れる「海上技術安全研究所の業務運営 について、最大限アウトソーシングを│の方向性に関する検討委員会」を設置 活用し、効率化を実施している。

見直し計画」を策定し、随意契約の削した。 減、一者応札削減の取組を進めるとと もに、契約審査委員による事前審査、 契約監視委員会による事後点検・見直 しを行う体制を整備している。

額にかかわらず全て理事長までの決一まえて新たな体制を整備しており、今

研究所役職員で構成される研究計 画委員会(内部評価委員会)にて研究 │計算・支給に係る業務等、他の研究 課題の事前評価、終了評価及び毎年度│独法等でアウトソーシングを行っ |給与制度については、国家公務員に | の研究業務実績 (研究成果) 評価を実 | ている業務で、研究所がアウトソー 施するとともに、産学の委員で構成さ | シングしていないものをアウトソ 価、終了評価及び毎年度の研究業務実 研究課題の進捗状況について、研究 | 績(研究成果)評価を実施。外部評価

> また、研究費の適正な運用を確保す「活用し、効率化を実施している。 るため、研究費運営監査員による内部 監査を実施し、研究費の不正使用の防 │ 法等の動向を踏まえつつ、アウトソ 止を図るとともに、手続ミスを是正し ている。さらに内部監査の実効性を高し効率化に努める必要がある。 めるため、監事と連携し、監査計画の 立案、監査実施中の意見交換等を実施

加えて、行政事業レビューの結果を 踏まえ、民間や大学との役割分担の明 確化、重複の排除、連携による共同研 し、重複の点検、民間や大学との連携 加えて、契約について、「随意契約」等の検討を行うための体制を整備し

以上のとおり、産学の委員による外 部評価及びその結果の公表、並びに内 部監査の監事との連携により、対外的 な透明性が十分確保されていること さらに、物品調達については、金|に加え、行政事業レビューの結果を踏

管理業務について、給与・旅費の ーシングした場合の費用対効果に 係る検討を実施。研究所の規模・業 務量から効果が認められる部分に ついて、最大限アウトソーシングを

今後も引き続き、他の研究開発独 ーシングの活用による管理業務の 裁を要することとしており、これにより調達の要不要の判断を含め、厳格な予算の執行管理を行っているほか、国において随意契約が可能な少額の契約のうち予定価格 30 万円以上のものについて独自に簡易入札制度(見積競争)を導入し、競争的環境下で調達を行うことによりコスト削減を図っている。
以上のとおり、継続的に見直しを行う体制が既に整備されているが、今後とも、引き続き管理運営の効率化を図

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成 22 年 5 月 18 日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

る必要がある。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。

# I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	法人名	港湾空港技術研究所	т		府省名  国	土交通省	
	沿革	昭和 37 年 4 月	平瓦	<b>戊13年1月</b>	平成 1	3年4月	
	<b>冶 里</b>	運輸省港湾技術研究	咒所設立 → 国	土交通省港湾技術研	究所 → 独立行	政法人港湾空港技術研	F究所
中	期目標期間	第 1 期:平成 13 年度~平成 17 年度 第 2 期:平成 18 年度~平成 22 年度					
役員	数及び職員数	役員	数(うち、監事の人	.数)		職員の実員数	
(平成	22年1月1日現在	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員	į	<b></b> 作常勤職員
※括弧書きて	<b>空監事の数を記載</b> 。	4 1 (0 1)	2   (1   )	1   (1   )		1011	161
役員数は監	事を含めた数字を記載。	4人(2人)	3人(1人)	1人(1人)		101人	1 6人
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成23年度要求
国からの財	一般会計	1, 697	1, 601	1, 738	1, 663	1, 517	1, 452
政支出額の	特別会計	0	0	0	0	0	0
推移	計	1, 697	1, 601	1, 738	1, 663	1, 517	1, 452
	うち運営費交付金	1, 392	1, 371	1, 340	1, 337	1, 385	1, 272
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	305	230	398	326	132	180
	うちその他の補助金等	0	0	0	0	0	0
支出予算額の	推移(単位:百万円)	3, 158	2, 982	3, 048	3, 633	2, 761	2, 533
利益剰余金 (又	は繰越欠損金)の推移	80	167	264	363		
(単位:百万円)	発生要因	受託事業等により取	双得した固定資産に	係る減価償却費の未	償却分など		
	見直し案	_					
運営費交付金債	務境高 (単位:百万円)	23	8	68	86		
<b>行政サービス実施コストの推移 (単位:百万円)</b> 2,268 1,978 1,960 1,854 (見込み)		(見込み)	(見込み)				
見直しに伴う	う行政サービス実施コ	_					
ストの改善内	容及び改善見込み額						

#### 中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項 等)(平成 21 年度実績)

- ※ 独法評価委員会を踏まえ、記述を追加。
- 〈業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置〉
  - 1. 研究所運営の基本方針の明確化 研究所運営の基本方針を策定。方針に従い運営を行った。
  - 2. 効率的な研究体制の整備 研究領域制を採用し基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制の編成を行った。
- <国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置>
  - 1. 質の高い研究成果を創出するためとるべき措置
  - ・各年度の全研究費に対する重点研究課題の研究費の配分比率 平成 21 年度の実績:配分比率 84.6% (中期計画目標:60%程度以上)
  - ・各年度の全研究費に対する基礎研究の研究費の配分比率 平成 21 年度の実績:配分比率 26.1% (中期計画全研究費に対する配分比率 25%程度以上)
  - ・産学官連携による共同研究 平成 21 年度までの実績: 262 件(中期計画目標: 310 件程度)
  - 2. 研究成果の広範な普及・活用のためとるべき措置
  - ・研究成果(研究所報告・研究所資料)の刊行 平成21年度までの実績:年4回刊行(中期計画目標:年4回刊行)
    - ・査読付論文の発表 平成 21 年度までの実績:602 編(うち外国語 306 編)
    - (中期計画目標:620編、うち外国語340編)
    - ・研究施設の一般公開 平成 21 年度までの実績:のべ来場者数 5,733 人 (中期計画目標:5,200 人)
    - ・特許の出願 平成 21 年度までの実績:50 件 (中期計画目標:50 件程度)
    - ・ 研修生等の受入れ 平成 21 年度までの実績: 247 人(中期計画目標: 290 人程度受入)

# Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	港湾空港技術研究所		府省名 国	国土交通省	
事務及び事業名	安心して暮らせる国土の形成	或に資する研究			
事務及び事業の概要	・大規模地震防災に関する研究 ・津波防災に関する研究 ・高潮・高波防災に関する研究 ・海上流出油対策等、沿岸域の人為的災害への対応に関する研究				
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	742 百万円 ( 10 百万円)	支出予算額 (対 22 年度当初	D <b>予算増減額</b> )	1, 494 百万円 ( △95 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (〒成22年1月1日現2)					101 人の内数
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	【研究業務の重点化】 平成23年度を初年度とする中期目標、中期計画の検討を進める中で、今後の社会・行政ニーズに対応した研究 への重点化を図る。 【国際活動の充実】 海外の研究機関及び研究者との交流・連携、海外技術協力、災害時における研究者の派遣等、国際活動の充実 を図る。				
備考〔補足説明〕	本業務は、安心・安全の向上に不可欠な業務であるとともに、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されない研究であり、また他法人等との重複がないため、「廃止」「民営化」「他法人等への移管・一体的実施」のいずれの措置も講じない。なお、23 年度を初年度とする中期目標、中期計画の検討を進める中で、当法人が実施している他の事務及び事業との統合・再編等については必要に応じ柔軟に検討する。				
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)					

# Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	港湾空港技術研究所		府省名	国土交通省			
事務及び事業名	快適な国土の形成に資する	快適な国土の形成に資する研究					
	・閉鎖性海域の水質・底質の	の改善に関する研究					
事務及び事業の概要	・沿岸生態系の保全・回復						
	・広域的・長期的な海浜変	1					
   事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額	290 百万円	支出予算額	•	419 百万円		
	(対 22 年度当初予算増減額)	( △28 百万円)	(対 22 年度)	当初予算増減額)	(△56 百万円)		
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現2)					101 人の内数		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	【研究業務の重点化】 平成23年度を初年度とする中期目標、中期計画の検討を進める中で、今後の社会・行政ニーズに対応した研究への重点化を図る。 【国際活動の充実】 海外の研究機関及び研究者との交流・連携、海外技術協力、災害時における研究者の派遣等、国際活動の充実を図る。						
備考〔補足説明〕	本業務は、快適な国土の形成に不可欠な業務であるとともに、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されない研究であり、また他法人等との重複がないため、「廃止」「民営化」「他法人等への移管・一体的実施」のいずれの措置も講じない。なお、23 年度を初年度とする中期目標、中期計画の検討を進める中で、当法人が実施している他の事務及び事業との統合・再編等については必要に応じ柔軟に検討する。						
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)							

# Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	港湾空港技術研究所		府省名	国土交通省		
事務及び事業名	活力ある社会・経済の実現に資する研究					
	・港湾・空港施設の高度化					
事務及び事業の概要	・水中工事等の無人化に関	する研究				
	・海洋空間高度利用技術、	環境対応型技術等に関する研	究			
   事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額	420 百万円	支出予算額	[	620 百万円	
	(対 22 年度当初予算増減額)	(△46 百万円)	(対 22 年度当	当初予 <b>算増減額</b> )	(△77 百万円)	
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現2)					101 人の内数	
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	【研究業務の重点化】 平成23年度を初年度とする中期目標、中期計画の検討を進める中で、今後の社会・行政ニーズに対応した研究 への重点化を図る。 【国際活動の充実】 海外の研究機関及び研究者との交流・連携、海外技術協力、災害時における研究者の派遣等、国際活動の充実 を図る。					
備考〔補足説明〕	本業務は、活力ある社会・経済の実現に不可欠な業務であるとともに、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されない研究であり、また他法人等との重複がないため、「廃止」「民営化」「他法人等への移管・一体的実施」のいずれの措置も講じない。なお、23 年度を初年度とする中期目標、中期計画の検討を進める中で、当法人が実施している他の事務及び事業との統合・再編等については必要に応じ柔軟に検討する。					
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)						

# Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	港湾空港技術研究所		府省名 国	土交通省
見直し項目	支部・事業所等の見直し(横1.(2))	事務事業実施主体の見直し(	(横2.(1))	重複排除・事業主体の一元化等(横2. (2))
組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		既に「民間では対対 は実施行いでは をでいる にして は実施で研究 にして で研究 にして で研究 がでの で研究 がでの がでの でがでの でがでの でがでの でがでの でがで でがで でがで	研究があるで研 「アスあので民るる中後重 し適会分、間こと期の点 てな・野2にとこ目社化 暮国経に3	て、外部有識者による評価委員会等で、 港湾空港技術研究所が実施する業務の必 要性を評価するとともに、他機関におい て実施していないものだけを採択すると ともに、外部からの検証が可能となるよ う、評価のプロセス、評価結果等を研究 所HPにて公表することにより、他の独

備考〔補足説明〕	当研究所では、支部・事業所等は設置していない。	当研究所は、主に国が行う港湾及び空港の整備等不可欠な調査、研究及び技術の開発等を行うことにより行政を支援する法人である。本事業は、採算性のきわめて低い基礎的な研究を含む高い専門性を広範に保持しつつ継続的に研究開発を行うことが必要であるが、そのような研究を行う機関は他になく、当研究所の業務を民間の主体に委ねることは極めて困難である。	当研究所は、主に国が行う港湾及び空港の整備等に不可欠な調査、研究及び技術の開発等を行っており、他の独立行政法人等とは研究の目的、研究対象、研究成果の反映先が異なることから、当研究所以外に類似の業務を実施することができる独立行政法人等はない。

法人名	港湾空港技術研究所	府省名	国土交通省
見直し項目	非公務員化		
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)			
備考〔補足説明〕	平成18年4月より非公務員化している。		

# IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	港湾空港技術研究所	<b>府省名</b> 国土交	<b>E通省</b>
見直し項目	保有資産の見直し(不要資産の国庫返納等)(横1.(1))	随意契約の見直し等取引関係の見直 し(横2.(3))	自己収入の拡大(横2.(4))
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	当研究の設置目的を達成するうえで必要最低限のものに限られるよう、保有資産の見直しについて、引き続き取り組む。		自己収入増大を図るため、共同研究・受託研究の獲得の更なる推進、 知的財産権の活用方策、寄付金収入 の拡大に向けた方策について、引き 続き取り組む。
備考〔補足説明〕	研究所の保有資産は、研究業務実施に 不可欠な実験施設・設備、建物等であ ることから、当法人の設置目的を達成 するうえで必要最小限のものに限ら れている。	関係法人はない。	外部競争資金の獲得のために所内 アドバイザー制度を設ける、特許等 の知的財産権についてホームペー ジ上での情報提供等を通じて活用 を促進するなど、自己収入の拡大に 取り組んでいる。

法人名	港湾空港技術研究所	府省名	国土交	<b>E通省</b>
見直し項目	管理運営の適正化(人事管理・人件費を含む)(横3.(1))	事業の審査、評価の見直し (2))	(横3.	業務のアウトソーシング(官民競争 入札等の導入)
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	一般管理費、業務経費、人件費の抑制 など管理運営の適正化に係る中期目 標の達成に向けて、着実な取組を行 う。	実効性が上がるよう、事業の		旅費事務等のアウトソーシングに 向けて検討を行う。
備考〔補足説明〕	経営戦略会議、評議員会、幹部会等の 設置運営を行い、理事長のトップマネ ジメントによる迅速な意志決定、業務 全般の実態や問題点の把握、迅速な対 応が行われている。なお、コスト縮減 を念頭に置いた人件費を含む予算の 執行管理、管理運営の適正化について は、現中期目標で設定されたいずれの 項目についても着実な取組がなされ ているところである。	に事前・中間・事後の各段階 による外部評価を実施し、対	で有識者 外的な透	保守・点検、庁舎・敷地内の清掃・ 警備など)を外部委託している。

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成 22 年 5 月 18 日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。

# I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	法人名	独立行政法人電子網	抗法研究所		府省名	国土交通省			
		昭和 42 年 7 月 : 運輸省電子航法研究所設立							
	沿革	平成 13 年 1 月 :	平成 13 年 1 月 : 国土交通省電子航法研究所移行						
一									
		平成 18 年 4 月 : 非公務員化							
<b>+</b>	期目標期間	第 1 期:平成 13 年	度~18 年度(17 年	見直し) 第2期:	平成 18 年度~22 年	度 (20年、22年	手見直し しょうしょう しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん アルフェル アルフェル アルフェル しゅうしん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん しゅん し	<b>。</b> )	
役員	数及び職員数	役員	数(うち、監事の人	、数)		職員の実員	数		
(平成	22年1月1日現在	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職	員		非常勤職員	
※括弧書きて	<b>き監事の数を記載</b> 。	4人(2人)	3人(1人)	1人(1人)	]   60 人(事務職 14.	TH 空時 16)		33 人	
役員数は監	事を含めた数字を記載。	4 X (2 X)	3 X (1 X)	1 / (1 //)	00 八 (事/方順 14.	. 时元城 40/			
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年	度	平成23年度要求	
国からの財	一般会計	837	666	1, 727	1, 743		1, 736	1, 662	
政支出額の	特別会計	1, 061	1, 073	_	_	_		_	
推移	計	1, 899	1, 739	1, 727	1, 743		1, 736	1, 662	
	うち運営費交付金	1, 687	1, 684	1, 640	1, 618		1, 597	1, 533	
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	50	55	87	125		139	129	
	うちその他の補助金等	162	_	-	_			_	
支出予算額の	推移 (単位:百万円)	1,986(一般831/	2,022(一般863/	2 010	2, 246		2, 151	2, 077	
		特会 1, 155)	特会 1, 159)	2, 010	2, 240		2, 131	2,077	
和益剰余金(又	は繰越欠損金)の推移	8	23	23	23				
(単位:百万円)	発生要因	受託収入等により行	导た利益を積立金と	して計上。					
	見直し案	_							
運営費交付金債	務残高 単位:百万円)	130	124	208	446				
行政サービス実	施コストの推移(単位:百万円)	1,979(一般737/	1,739(一般 423/	1, 785	1, 505	(B)17)	2, 020	(見込み) 1,956	
		特会 1, 242)	特会 1, 316)	1, 700	1, 505	(見込み)	2, 020	(見込み) 1,956	
見直しに伴う	う行政サービス実施コ	_							
ストの改善内	容及び改善見込み額								

#### 中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項 等)(平成 21 年度実績)

#### <業務運営の効率化に関する事項>

○ 組織運営については、中期目標に掲げた、組織運営の合理化・適正化の推進、業務執行体制の見直し及び研究開発機能の専門性と柔軟性の向上等を以下の通り着実に進めている。

#### (組織運営の合理化・適正化の推進)

- ・ 年度計画線表やアクションアイテムリスト等を活用した中期計画・年度計画の定期的な自己点検・評価の実施に より効果的かつ効率的に組織運営を実施。
- 外部有識者により構成される評議員会の積極的な活用等により運営機能を強化。

#### (業務執行体制の見直し)

- 研究企画統括及び企画課の新設による研究企画・総合調整機能の重点化。
- 理事長の運営方針・戦略の発信等を通じたリーダーシップの発揮。

#### (研究開発機能の専門性と柔軟性の向上等)

- ・ 研究領域の再編による専門分野の集約及びプロジェクトチームによる自立的・弾力的な組織編成による重要なプロジェクトの推進。
- 〇 人材活用については、研究所のポテンシャル及び研究開発機能の向上を図るとともに、社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、中期目標において、他の研究機関や民間企業等の人材交流を 28 名以上実施することとしているが、平成 21 年度までの実績は、国内外の研究機関や民間企業等と実施した人材交流が 103 名と既に目標を達成している。
- 業務運営については、平成21年度までの年度計画に設定した数値目標を全て達成している。
  - ・ 一般管理費は、第2期中期目標において、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度削減することとしているが、平成21年度までの達成状況は約4.8%の削減(初年度の当該経費相当分に4を乗じた額に対する18~21年度の合計)となっており、中期目標の達成に向けて着実に取り組んでいる。
  - ・ 業務経費は、第2期中期目標において、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度削減することとしているが、平成21年度までの達成状況は約3.6%の削減(初年度の当該経費相当分に4を乗じた額に対する18~21年度の合計)となっており、中期目標を達成できる見込みである。
  - ・ 人件費は、第2期中期目標において、第1期中期目標期間の最終年度予算に対して本中期目標期間の最終年度までに5%以上削減することとしているが、平成21年度においては13.9%の削減(第1期中期目標期間の最終年度予算に対して)となっており、中期目標を達成できる見込みである。

<国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項>

- 社会ニーズに対応するための研究開発の戦略的・重点的な実施、研究実施過程における措置については、空域の有 効利用及び航空路の容量拡大に関する研究開発、混雑空港の容量拡大に関する研究開発、予防安全技術・新技術に よる安全性・効率性向上に関する研究開発の3つの重点研究開発分野を設定して戦略的かつ重点的に研究開発を実 施することより、行政施策に直結する高い研究成果をあげるともに、運航事業者に対する出前講座等において把握 した社会ニーズや中長期的な観点から研究所独自に策定した「研究長期ビジョン」に基づく研究開発課題を選定し ている。
  - ・ RNAV (広域航法) における航空機同士の衝突確率を算出・評価する手法を開発し、航空局がRNAV経路を 設計する際の安全性評価に活用。航空局は、平成 22 年度末までに主要路線に、23 年度末までには主な地方路線 に整備する計画。
  - ・ 羽田、成田空港の容量拡大に不可欠な空港面の航空機監視システムの構築・評価を実施。航空局は平成 21 年度に両空港へ導入。
  - ・ GPS を用いた衛星測位の性能に大きな影響を及ぼす電離層の影響を軽減するアルゴリズム及びシステム構成を開発し、電離層環境が厳しい我が国における衛星航法を利用した精密進入の実現に貢献。
- 〇 共同研究、受託研究等については、中期目標において、共同研究36件以上、受託研究90件以上、研究者・技術者の交流会等30件以上実施することとしているが、平成21年度までに実施した共同研究、研究交流会はそれぞれ62件、33件と既に目標を達成しており、受託研究も平成21年度までの4年間で80件実施しており、中期目標の達成に向けて着実に取り組んでいる。
- 〇 研究成果の普及、成果の活用促進等については、中期目標において、査読付論文を 80 件以上提出、国際会議等における発表を 240 件以上実施するとしているが、平成 21 年度までの実績は、査読付論文は 119 件提出、国際会議等における発表は 262 件と既に目標を達成している。

# Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人電子航法研究所	 听	府省名 国土交	交通省			
事務及び事業名	研究開発業務	研究開発業務					
事務及び事業の概要	交通の安全確保とその円滑化を図るため、航空交通管理システム等に係る研究開発を行うことにより、国 (航空局) が実施する航空管制業務等について技術的側面から支援する。						
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	1 7 億円 (▲ 1 億円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算均	2 1 億円 <b>増減額</b> ) (▲ 1 億円)			
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日現在)				97 .			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	97人 ①自己収入の拡大 研究成果の利活用を促進するための取組により、民間等からの受託、特許等の知的財産権収入、競争的資金等による自己収入の更なる拡大を図る。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて2.事業実施の主体・手法等に関する見直し(4)自己収入の拡大] ②研究開発の戦略的かつ重点的な実施 今後も民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定する。また、羽田や成田空港等の更なる機能強化等、迅速かつ的確な解決が求められる課題や、安全性の確保等の極めて重要性の高い課題を重点的に実施するとともに、将来を見据えた一層戦略的な研究開発を実施する。 ③外部との連携強化 当研究所が専門とする分野以外の基盤的技術も活用して研究成果の質を高めるため、大学や民間等との交流や共同研究を一層推進し、連携強化を図る。 ④国際活動の推進 当研究所が開発した我が国独自の技術を国際標準へ反映させるため、国際機関における活動への参画を一層推進し、中心的な役割を果たす。また、我が国に隣接する国との間の航空管制の連続性確保を目指して、特にアジ						
備考〔補足説明〕	ア地域の研究機関、航空関係者等との技術交流を進め、当該地域への新技術の円滑な導入に貢献する。 本事業は、航空管制官及び航空機の運航全般にわたる幅広い専門知識や、実験用航空機等の試験施設を必要と する専門的なものであり、かつ、活用分野が国で行う管制業務に限定されていることから、民間において類似の 事業を行っている主体は見当たらず、また他の独法等においても実施されていないことから、他の主体に委ねた 場合には必ずしも実施されないおそれがある。						

行政サービス実施コストに与える影響	
(改善に資する事項)	

# Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人電子航法研究所	府省名 国土	上交通省
見直し項目	支部・事業所等の見直し(横1. (2))	事務事業実施主体の見直し(横2. (1))	重複排除・事業主体の一元化等(横2. (2))
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	当研究所の研究開発に不可欠な飛行実験については、引き続き岩沼分室を拠点として効率的かつ効果的に実施する。	今後も民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定する。	今後も、研究開発の事前評価等により当研究所が実施する必にを厳格に、内外におこともに、内外にることを的確に把握等との重複を動力をいるという。 明発動の独立行政法との重複を制力を対している。 また、羽田や成の重ながをを明決がを主た、羽田や成のではでのでは、のではないではでいる。 また、羽田や成のでは、のでは、のでは、では、のでは、では、では、のでは、では、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、いいでは、では、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、は、いいでは、は、いいでは、いいいいいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいいいいいいい
備考〔補足説明〕	東京事務所、海外事務所、研修施設は設置していない。 岩沼分室は、実験用航空機を用いた飛行実験及び空港内地上実験を実施するための重要施設であり、当研究所の業務に不可欠である。また、仙台空港よりの要件を満たす空港がないことなどから、岩沼分室を存続し、活用すること	当研究所は、航空交通の安全確保と その円滑化を図るため、国が実施する 航空管制等の航空保安業務について 航空交通管理システム等に関する研 究開発を通じて支援する法人である。 本事業は、航空管制及び航空機の運 航全般に亘る幅広い専門知識や、実験 用航空機等の試験施設を必要とする 特殊かつ専門的なものであるが、民間 においてそのような知見、施設等を有	当研究所は、国が実施する航空管制等の航空保安業務について、技術課題を解決するための研究開発を行う我が国唯一の法人である。他の独立行政法人等においては、航空管制及び航空機の運航全般にわたる専門性と実験施設を有しておらず、航空保安業務に新たに導入する技術の開発・評価は行われていない。  なお、他機関との重複を排除するた

が最も合理的かつ効率的である。	する機関は存在していない。本事業に	め、新規の研究開発を開始するにあた
なお、これまでも複数の飛行実	ついて、民間が専門性を広範に保持し	っては、当研究所が実施する必要性、
験を同時に実施することによる運	つつ継続的に研究開発を行うことは、	内外の研究動向等について事前評価
航経費節減や人員削減等の効率化	技術面のみならず、採算性の観点も含	(内部評価及び外部評価)を行った上
を実施してきたところ。	め極めて困難である。	で、他機関において実施していない課
		題を採択しており、評価結果は HP に
		て公表し、外部検証を可能としてい
		る。

法人名	独立行政法人電子航法研究所	府省名	国土交通省
見直し項目	非公務員化		
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)			
備考〔補足説明〕	平成18年4月1日から非公務員化の措置済み。		

# IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人電子航法研究所	<b>府省名</b> 国土交	▼通省
АЛТ	保有資産の見直し(不要資産の国庫返	随意契約の見直し等取引関係の見直	T
見直し項目		し(横2. (3))	
	納等) (横1. (1))		人丝上研究代用。到过用去归进
	保有する資産は、電子航法研究所が	<del>-</del>	今後も研究成果の利活用を促進
	業務を行う上で日々実際に活用され		するための取組により、民間等から
	ている資産であり、引き続き保有し、		の受託、特許等の知的財産権収入、
- 運営の効率化及び自律化に係る	適切に管理して行く必要がある。		競争的資金等による自己収入の更
見直し案の具体的措置			なる拡大を図る。
(又は見直しの方向性)			
(人は先直しの方向任/			
	当研究所が現在保有している実験	電子航法研究所に関係法人はない。	<これまでの取組等>
	施設、建物等の資産は、研究開発業務		民間等からの受託を増やすため、
	に不可欠である。保有する固定資産は		研究発表会、出前講座の定期的な開
	利用状況を毎年調査しており、平成		催や展示会への出展等の広報活動
	21 年度において問題は確認されてい		を強化している。また、競争的資金
	ない。		の積極的な獲得を進めているほか、
			平成 21 年度より、他主体からの資
			金を受け入れる共同研究を実施し
備考〔補足説明〕			ている。更に、特許の活用を促進す
			る取り組みについては、特許情報を
			「データベース化して管理体制を強
			化するとともに、外部の専門家(大
			学の技術移転機関)を活用し、知的
			財産戦略を強化している。

法人名	独立行政法人電子航法研究所		府省名	国土交	通省
見直し項目	管理運営の適正化(人事管理・人件費 を含む)(横3.(1))	事業の審査、評f (2))	西の見直し (	(横3.	業務のアウトソーシング(官民競争 入札等の導入)
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	的確な予算執行管理、計画的な人材 育成、外部人材の積極的な受入等の取 組を引き続き実施し、更なる管理運営 の適正化を図る。	研究開発評価の制に係る活動内容 査、評価に係る取 実効性を更に向上	の充実等、事 組を強化し、	業の審	今後もアウトソーシングすべき 業務について継続的な検討を行い、 その活用等によって管理業務の効 率化に努める。
備考〔補足説明〕	く 下の取組等 >	で会にすて法を、監程して監検・おお議置所適て、よづ題を員していた。とう題を員直を表するので、よび題を員直を表するので、よび題を員直を表するのには、ののには、ののには、ののには、ののには、ののには、ののには、ののには、	評関内中は平・トーヴーには、ないて、「一世のでは、一世のでは、22 善るはでいる総事成受及価で保ってに、全さ契結のは、24 をすけび報公を、取内度でら約果いのでは、のでは、24 は部よりに状をでは、25 には、25 に、36 に、36 に、36 に、36 に、36 に、36 に、36 に、36	り三各評と摘書する(「監りPD、、況研指決段議とにとる取 し査実AL契の究針定階員も対し、組 、規施サ約点所」)	くこれまでの取組等> 実験用航空機の整備・運航、施設の清掃、公用車の運転業務等について、民間事業者に委託し、ホームページの維持管理業務も派遣職員で対応するなど、コストを削減しつつ業務の効率化を図っている。

法人名	独立行政法人電子航法研究所	府省名	国土交通省
見直し項目	給与振込の見直し	海外出張旅費の見直し	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	給与の振込については、国の基準に 準じ、 <u>原則1口座への振り込みとして</u> おり、経費の節減と事務の合理化を図 っている。 『平成22年度予算執行調査:独立行 政法人及び国立大学法人等の給与 振込経費』	<u>員の規程に準じた運用とし</u> 、経費の節減を図っている。 『平成22年度予算執行調査:独立行政法人及び国立大学法人等の海外	
備考〔補足説明〕			

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。

# I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	法人名	<b>3</b> !	出立行政法人海技教育	う機構 「機構	府省名	国土交	通省
			逓信省 官立海員養		【旧海技大学校】		
		昭和 18 年 11 月   1	運輸通信省 海員養			厘輸通信省 海技専門□ 運輸省 海技専門学院	学院 設置 移行
	沿革		運輸省 海員養成所 海員学校と名称変更	移行			
					昭和 27 年 7 月 淮	再技大学校と名称変更	
			国土交通省 海員学			国土交通省 海技大学	
			独立行政法人 海員			虫立行政法人 海技大 <sup>生</sup>	
					技大学校の統合に。	より、独立行政法人海	支教育機構となる
	期目標期間		~平成 23 年 3 月 31				
	数及び職員数		数(うち、監事の人			職員の実員数	
	(22年1月1日現在)	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員	,	非常勤職員
	・監事の数を記載。 〔事を含めた数字を記載。	5人 (2人)	4人(1人)	1人(1人)	2	01 人	97 人
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成23年度(要求) P
国からの財	一般会計	2, 932	2, 818	2, 863	2, 824	2, 621	2, 662
政支出額の	特別会計	0	0	0	0	0	0
推移	計	2, 932	2, 818	2, 863	2, 824	2, 621	2, 662
	うち運営費交付金	2, 932	2, 818	2, 745	2, 753	2, 509	2, 550
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	0	0	118	71	112	112
	うちその他の補助金等	0	0	0	0	0	0
支出予算額の	推移 (単位:百万円)	3, 056	2, 960	3, 040	3, 026	2, 832	2, 880
利益制金 (又)	は繰越欠損金)の推移	△332	△334	△338	△339		
(単位:百万円)	発生要因	平成 17 年度に廃校	処理を行った沖縄海	手上技術学校の建物及	とび船舶の評価損・!	売却損によるものが主	な発生要因
	見直し案						

運営費交付金債務残高 (単位:百円)	227	384	524 64	16	
行政サービス実施コストの推移 (単位:百万円)	3, 772	3, 310	3, 925 3, 24	(見込み)	(見込み)
見直しに伴う行政サービス実施コ	授業料の引き上げによる	自己収入増加:6,900千F	円(海技課程養成定員 350	名の場合の単年度の	の額であり、毎年の段階
ストの改善内容及び改善見込み額			な引き上げ額により変	動)	
	海技大学校児島分校の廃.	止に伴う重要な資産(国庫	『返納分、金額未定): 土 <sup>」</sup>	也:26,330 ㎡、建物	: 延 6,011 m <sup>*</sup>
中期目標の達成状況	・数値目標に対する達成	 <b></b>			
(業務運営の効率化に関する事項	_ 項目	数値目標	達成状況		
等)(平成 21 年度実績)					
	関係機関との人事交流	50 名以上	21 年度までの累計 3	59名 達成済み	
	一般管理費抑制	6 %程度	21 年度の実績 対 18	年度予算比 92.6%	順調
	業務経費抑制	2 %程度	21 年度の実績 対 18	年度予算比 97.8%	順調
	国家試験合格率	本科 65%	21 年度の実績 81.69		
		専修科 90%	21 年度の実績 89.69		
		海技専攻課程 90%	21 年度の実績 91.89		
	就職率	本科 70%	21 年度の実績 97.39		
		専修科 90%	21 年度の実績 97.99		
		海技専攻課程 90%	21 年度の実績 100 9		
	意見交換会の実施	10 回/年程度	21 年度の実績 31 回		
	研修の実施	教員 120 名以上	21 年度までの累計 3		
	TII 中 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	事務員等 80 名以上	1,141	04 名 達成済み	
	研究の件数	50 件以上	1	44 件 順調	
	共同・受託研究 研究の公表	15 件程度 論文等 5 件程度		12 件 順調	
	研究の公表	国内学会等 5件程度	1		
	研究の公衣	25 名程度	21 年度の美額 13 H 21 年度までの累計		
	関係委員会への派遣	80 名程度	21 年度までの累計 1		
	海事思想の普及	25 回/年程度	21 年度までの累計 2		
	人件費の削減	5%以上	21 年度などの系計 2 22 年度末5%削減達所		
	\\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		21 年度のラスパイレス		nt-
				.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0

# Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人	———————————— 海技教育機構	府省名		国土交通省		
事務及び事業名	船員及び船員志望者に対する船舶の運航に関する学術及び技能の教授						
事務及び事業の概要	船員(船員であった者及び船	<b>公員となろうとする者を含む</b>	。)に対し、船	舶の運航に関す	る学術及び技能を教授する。		
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	2, 662, 549, 000 円 ( 41, 517, 000 円)	支出予算額 (対 22 年度当	初予算増減額)	2, 880, 640, 000 円 P ( 48, 423, 000 円)		
事務及び事業に係る職員数 (〒522年1月1日男社)			•	2	<u>.</u> 201人(非常勤職員除く)		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	【整理合理化計画:海技大学 ②人材の活用 可に 一次流を拡大する。 ③業教育管理業の下ででする。 ④海技統のであるようである。 ④海技統のであるようであるようである。 の高であるようであるようである。 の高であるようである。 の高いであるようである。 がというである。 の内のに、後継をである。 の内のに、海運	ナて、内航海運会社等の知見の 作進し、システムを構築するこ で不足による内航船員の不足いまえ、海技課程(本科及び に対応するとともに、そのよ 会社等業界関係者のニーズに な員及び開催回数を見直すこ	その機能を海 の活用を い が 専うな に を な の り 、 い 際 移 対 な に を れ い に を れ い に る の り な が も る る る る り る る り る る り る り る り る り る り	技大学校本校等の 的に推進するた ででは、 を を でがいるのの を でがいるので での でが、 を でが、 を でが、 を でが、 を でが、 を でが、 を での での での での での での での での での での での での での	へ統合し、校舎は廃止する。】 め、内航海運会社等との人事		

### ⑥自己収入の拡大

<u>海技課程(本科及び専修科)の授業料については、段階的に引き上げることにより自己収入を拡大する。</u>

【整理合理化計画:海上技術短期大学校及び海上技術学校の授業料については、人材確保上教育機関として魅力を失わないことに配慮しつつ、将来的に公立の高等学校の水準を確保するべく、段階的に引き上げる。】 「事業仕分け第1弾:授業料を段階的に引き上げるとの見直しを行う。」

また、実務教育の授業料等については、当該教育に係る物件費相当額の徴収を目途として、海運業界の負担能力 等を勘案しつつ、適切な見直しを行う。

【整理合理化計画:実務教育の実施に当たっては、当該教育に係る実費及び海運業界の状況等を勘案しつつ、適切な受益者負担を導入する。】

### ⑦施設・設備の整備

- ・清水海上技術短期大学校総合実習棟建築工事を平成23年度内に完了する。
- ・波方海上技術短期大学校の学生寮を新築する。
- ・海技大学校の学生寮を改築する。
- ・タンカーシミュレータを整備する。
- ・海上技術学校等へ機関シミュレータを整備する。

# ① 海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴う重要な財産については、国の処分方針の決定を待って重要な財産(土地、建物等)の処分を進めることとしている。それに伴い、児島清算室を廃止することとする。

### ② 内航船社との人事交流は現在も実施しているところであるが、より即戦力のある内航船員を養成するために、 現場実態に即した教育の必要性があり、内航船社との人事交流を拡大する必要がある。

### 備考〔補足説明〕

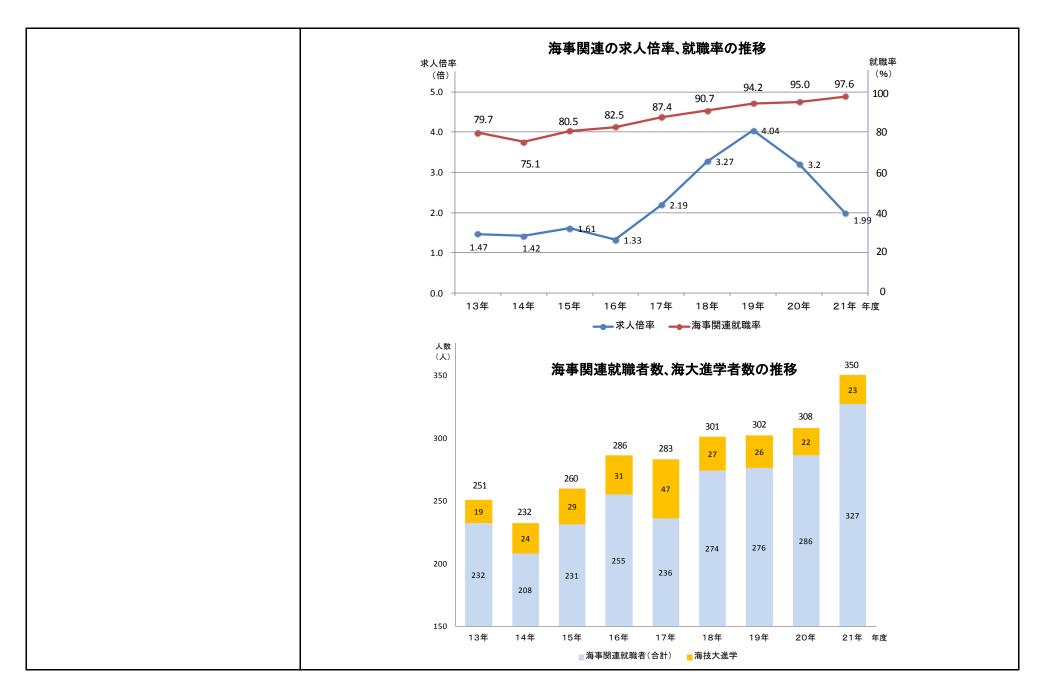
- ③ 各校毎で実施している生徒・学生の学籍管理、卒業生管理等の教育管理業務及び本部におけるこれらの情報管理の業務を効率化するために、教育管理業務をIT化し、本部と各校をネットワーク化した教育管理業務システムが必要である。
- ④ 海技課程(本科及び専修科)の入学定員は、スリム化を図るべく、平成23年度から350名に縮減することとしている。これは、統合後の第1期中期に向けての見直し作業を実施した平成16年頃の海事関連の求人倍率及び就職率が低調であったことによるが、平成17年度以降、求人倍率は2~4倍程度へ、また、就職率についても大幅に上昇しており、平成21年度の海事関連就職率は、海上技術学校、同短期大学校ともに97%を超えている状況にある。(下表、グラフ参照)

その後、交通政策審議会海事分科会ヒューマンインフラ部会の答申(平成19年12月)において、内航船員の将来見通しを試算した結果、内航船員は高齢化と後継者不足により、10年後には4500人の船員不足が生じると試算されている。

そのため、国内の産業基礎物資の8割を輸送する内航海運を支えるためには、内航船員の需要に即応して船員 を供給する必要があり、供給不足に陥らないよう十分な養成定員を確保するため、柔軟に対応する必要がある。

### 海事関連就職者数等の推移

年度		13	14	15	16	17	18	19	20	21
就職希望者	(人)	291	277	287	309	270	302	293	301	335
海事関連就職者	(人)	232	208	231	255	236	274	276	286	327
海技大学校進学者	(人)	19	24	29	31	47	27	26	22	23
海事関連就職率	(%)	79.7	75.1	80.5	82.5	87.4	90.7	94.2	95.0	97.6
海事関連求人数	(人)	429	393	463	410	591	988	1184	962	667
海事関連求人倍率	(倍)	1.47	1.42	1.61	1.33	2.19	3.27	4.04	3.20	1.99



- ⑤ 内部統制整備委員会は、平成21年3月に立ち上げられ、その委員は理事長以下9名の本部役職員及び8名の各学校長となっている。今後、委員の構成及び開催回数を見直すことにより、同委員会の機能をさらに強化する。
- ⑥ 海上技術学校及び海上技術短期大学校の授業料については、事業仕分けの結果を踏まえて、平成22年度入学生の授業料を、1000円引き上げて、月額6000円としている。第2期中期目標期間においては、公立の高等学校の水準とすることを目標として、毎年、授業料を月額1000円引き上げることとする。
- ⑦ 施設・設備の整備
  - ・清水海上技術短期大学校総合実習棟建築工事の計画変更

総合実習棟建築工事については、平成20年度から3カ年計画で建築工事を実施していたところであるが、 同棟へ設置する大型訓練機材である操船シミュレータの詳細設計が遅れていることから、工事期間を3カ年 から4カ年へと変更したものである。操船シミュレータの詳細設計については、すでに目途がたっており、平 成23年度中に同実習棟を完成することとしている。

・波方海上技術短期大学校の学生寮新築、海技大学校の学生寮改築

波方海上技術短期大学校の学生寮は、昭和48年竣工(築37年)であり、老朽化が進んでいる。特に、コンクリート部分の亀裂も多く、雨漏りが発生している状況である。また、収容能力も不足しているため、次期中期において、3カ年計画により新築したい。

また、海技大学校の学生寮についても、昭和41年竣工(築44年)であり、雨漏りがあるなど、老朽化が進んでいるため、改築する必要がある。

・タンカーシミュレータの更新

タンカーの構造については、海洋汚染防止条約の改正により、2015年までにシングルハル(一重構造)からダブルハル(二重構造)にすることとされており、すでに、日本船社のほとんどはダブルハル化に移行済である。このため、タンカーシミュレータもダブルハルに対応したシミュレータに更新する必要がある。

・海上技術学校等機関シミュレータの更新

現在のシミュレータは、平成14年に設置したノートパソコンを主体としたシステムであるが、老朽化により故障が多発している。さらに、製造メーカが日本から撤退し、修理困難な状況にある。このため、実習等に多大な支障を生じており、船舶において日々進化するマリンエンジニアリングに対応するために、ソフトウェアの進展を踏まえた最新のシミュレータ設備に更新する必要がある。

### 【廃止、民営化した場合に生じる問題点】

優秀な船員を養成するためには、多数の教員や実習設備が不可欠であることから、長年に亘って多額の費用を要する。事業を廃止し、民間企業に船員教育を委ねた場合、学生の経費負担の大幅な増大につながり、船員志望者の大幅な減少をきたすおそれがある。また、採算性がとれなければ撤退されることとなり、安定した優秀な船員の供給ができなくなる。その場合、安全な海上輸送の確保が困難となり、国民経済の発展や国民生活の安定を図ることができなくなるおそれがある。

### 【他法人等への移管・一体的実施の場合に生じる問題点】

各船員教育機関の教育対象者、教育目的、教育内容等は明確に異なっていることから、教育カリキュラム、教育用の機材・設備、教官に必要な資質、さらに設置場所も異なり、現行の分担関係において、船員教育は最も効率的に行われているところである。このため、他法人等への移管・一体的実施による効果はほとんどない。むしろ、移管等により、組織内に教育システムが混交することとなり、現場に混乱が生じ、又は意志決定の迅速性が損なわれるおそれがある。

### 【他の事務及び事業等の統合】

海技教育機構の事務及び事業は一つであり、他の事務及び事業はない。

### 行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)

授業料の引き上げによる自己収入増加: 6,900 千円 (海技課程養成定員350名の場合の23年度の額であり、毎年 の段階的な引き上げ額により変動)

海技大学校児島分校の廃止に伴う重要な資産(国庫返納分、金額未定):土地:26,330 ㎡、建物:延6,011 ㎡

# Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人海技教育		府省名	国土交通省
<b>本人</b> 有				1
見直し項目	支部・事業所等の見直し(横 1 .   (2))	事務事業実施主体の (1))	)見直し(横2.	重複排除・事業主体の一元化等(横2. (2))
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	海技大学校児島分校の校舎の廃 止に伴う重要な財産を適切に処分 し、児島清算室を廃止する。	以下の理由によりい。	具体的措置はな	以下の理由により、具体的措置はない。
備考〔補足説明〕	国の処分方針の決定を待って、 その処分を進めることとしてい る。また、現在、児島清算室は、専 任1名、併任1名及び再任用1名 の体制であるが、資産を処分する ことにより、当該清算室は不要と なる。	当該事業は我が国 生活にとって必要不 成するため、一定のが 員により教育訓練を あることから、国が主 人において実施させ	可欠な船員を養 徳設・設備及び教 実施するもので E体となって当法	他の独法等において類似の取組を行っている事業はない(我が国においては、内航商船の船舶職員教育(4級海技士教育)及び船員の再教育の機関は当法人のみである)。

法人名	独立行政法人海技教育	<b>育機構</b>	府省名	国土交通省
見直し項目	非公務員化			
組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	措置済みである。			
備考〔補足説明〕	当法人は、非特定独立行政法人である。			

# IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人海技教育機		府省名		国土交通省
MANT	保有資産の見直し(不要資産の国庫返	<sup>X1時</sup> 随意契約の見直し		レーニー の目店	自己収入の拡大(横2.(4))
見直し項目			プサルコぼば	の兄旦	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	納等)(横1.(1))  当法人が所有する資産のうち、次の不要資産については、国の処分方針の決定を待って、不要資産の国庫返納等その処分を進めることとしている。 ・沖縄海上技術学校の廃校 (平成17年3月末)関係 ・海技大学校児島分校の廃校 (平成21年3月末)関係	し(横2.(3)) 以下の理由によい。	より具体的措	置 は な	「Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案 ⑥」のとおり。
備考〔補足説明〕	不要資産の概要は次のとおり。 ・沖縄海上技術学校関係 売払代金 7,140 千円 船舶: 1,890 千円 建物: 5,250 千円 ・海技大学校児島分校関係 土地: 26,330 ㎡ 建物: 延 6,011 ㎡	当法人におけるい。	る関連公益法.	人はな	

法人名	独立行政法人海技教育機		府省名		国土交通省
見直し項目	管理運営の適正化(人事管理・人件費	事業の審査、評	価の見直し	(横3.	業務のアウトソーシング(官民競争
元担し切口	を含む)(横3. (1))	(2))			入札等の導入)
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	適切な人事管理により、人件費の縮減に努める。	「Ⅱ.事務及び事		係る当	給食業務等について、外部委託化 を拡大する。
備考〔補足説明〕	人件費については、再任用制度の活用、新規採用の抑制等により、その削減に努める。				給食業務については、5校(小樽 校、清水校、波方校、口之津校及び 海技大学校)で実施しているが、当 該業務を順次拡大する。

法人名	独立行政法人海技教育機	<b>货構</b>	府省名		国土交通省	
見直し項目	給与振込の見直し	海外出張旅費の見直し				
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	以下の理由により具体的措置はない。	以下の理由によい。	り具体的措	置はな		
備考〔補足説明〕	給与の振込については、1 口座への 振込としている。	海外出張旅費に 員の規程に準じた				

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。

# I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	法人名	j j	虫立行政法人航海訓	練所	府省名	国土交	通省
		昭和18年 4月	通信省 航海訓	練所 設置			
		昭和18年11月	運輸通信省 航	海訓練所 移行			
	沿革	昭和20年 5月	] 運輸省 航海訓	練所 移行			
		平成13年 1月	国土交通省 航	海訓練所 移行			
		   平成13年 4月	独立行政法人	航海訓練所 設立			
中	期目標期間	第1期:平成13年	4月~17年3月	第2期:平成	18年度~22年度		
 役員	数及び職員数	役員数	 数(うち、監事の人	.数)		職員の実員数	
(平成	22年1月1日現在)	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員
	監事の数を記載。 事を含めた数字を記載。	5人 (2人)	4人 (1人)	1人(1人)		433人	7人
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成23年度 (要求) P
国からの財	一般会計	6, 780	6, 814	6, 619	6, 283	5, 951	6, 676
政支出額の	特別会計	_	_	_		1	1
推移	計	6, 780	6, 814	6, 619	6, 283	5, 951	6, 676
	うち運営費交付金	6, 654	6, 518	6, 567	6, 283	5, 951	5, 776
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	126	296	52	_	_	_
	うちその他の補助金等	_	_	_	_	_	<del>-</del> 900
支出予算額の		6, 812	6, 848	6, 652	6, 335	6, 062	6, 676
双 金銀乗出	は繰越欠損金)の推移	5	114	182	522		
(単位:百万円)	<b>発生要因</b>	運営費交付金予算 <i>0</i>	)執行残のため				
	見直し案						
運営費交付金債	<b>務残高</b> (単位:百万円)	104	70	137	113		
行政サービス実	施コストの推移 (単位:百万円)	6, 855	7, 230	7, 144	6, 741	(見込み)	(見込み)
見直しに伴う	う行政サービス実施コ	内航用小型練習船の	)導入による運航経	費の節減:168,000 =	F円 (平成 22 年 8 月	時点の燃料価格に基	 づき大型タービン練
ストの改善内	容及び改善見込み額				習船と比較した	と単年度の節減額)	
		訓練受託費等の引き	上げによる自己収	入増加:10,000 千円	(単年度の額であり	、毎年の段階的な引き	上げ額により変動)

<sup>1</sup> 期目標の達成状況	・数値目標に対する達成状況						
(業務運営の効率化に関する事項 等)(平成 21 年度実績)	項目 ————————————————————————————————————	数値目標	達成状況 ————————————————————————————————————				
	教育機関等の人事交流	220 名程度	平成 21 年度までに 239 名、達成済み				
	一般管理費の抑制	6%程度	平成 21 年度実績 16%抑制、順調				
	業務経費の抑制	2%程度	平成 21 年度実績 11%抑制、順調				
	関連機関との意見交換会	15 回(年間)程度	平成 21 年度実績 43 回実施、順調				
	実習生による評価	20 回(年間)程度	平成 21 年度実績 26 回実施、順調				
	職員研修	500 名以上	平成 21 年度まで累計 847 名実施、達成済み				
	独自研究	30 件程度	平成 21 年度まで累計 29 件、順調				
	共同研究	25 件程度	平成 21 年度まで累計 26 件、達成済み				
	研修員の受入	300 名(15 機関)程度	平成 21 年度まで累計 805 名 (19 機関)、達成済み				
	海外へ船員教育専門家派遣	5 名程度	平成 21 年度まで累計 39 名、達成済み				
	委員の派遣	95 名程度	平成 21 年度まで累計 97 名、達成済み				
	国際会議への参画	6 件程度	平成 21 年度まで累計 14 件、達成済み				
	論文発表	30 件程度	平成 21 年度まで累計 35 件、達成済み				
	学会発表	30 件程度	平成 21 年度まで累計 50 件、達成済み				
	人件費の削減	5%以上	平成 18 年度に 7.8%の人件費削減、達成済み				
			平成 21 年度のラスパイレス指数は 99.1 であった。				

# Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法》	独立行政法人航海訓練所 <b>府省名</b> 国土			国土交通省		
事務及び事業名	商船系学生等に対する航海	商船系学生等に対する航海訓練実習					
事務及び事業の概要		立大学、商船に関する学科を 隼ずる者として国土交通大臣					
	子生及び生使その他これに	学りの名として国工父迪人民	か指定りるも	目に刈して、 肌油	#訓練所を打りこと。		
   事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額	5, 775, 686, 000 円	支出予算額	į	6, 788, 982, 000 円P		
予切及び予末に保る 20 千尺 7 昇安小領	(対 22 年度当初予算増減額)	( △175, 137, 000円)	(対 22 年度当	<b>á初予算増減額</b> )	(727, 432, 000円)		
事務及び事業に係る職員数 (平成22年1月1日第2)				2	433人(非常勤職員除く)		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	などして練習船隊を整備してする。 【整理合理化計画:内航船用をできる限り抑制するよ的に実施する。】 ②人材の活用民間の海運会社等の知見を実施するための必要な要。 ③航海訓練の実施STCW条約の改正、業別導入するにあたり、若年船員のおいたが、大フス内部評価委員会の外部委	まえ、船員の確保・育成のた、これに対応した要員の縮減員教育を効率的に実施するたう努めつの、平成23年度までの活用を積極的に推進するに関を安定的に確保するために対応して、効果的はの即戦力化に向けて、効果的機能させることなどにより、	等を進める。 め、大、小 を を を を 大、小 大用 は で は 大 大 ル 大 の、 大 用 た と で し な た り た り た り た り た り た り た り と り と り と り	ことにより、より、より、より、より、より、より、より、より、という はいかい はいかい はい	対対率的な組織運営体制を確替するに当たっては、その費良現する等運営合理化を積極を検討する。また、航海訓練る。  こまた、内航用小型練習船をで法を確立する。		

### ⑤自己収入の拡大

<u>訓練受託費については、段階的に引き上げる</u>とともに、運航実務研修費用の見直し、教科参考資料の市販等により自己収入を拡大する。「事業仕分け第1弾:訓練負担金を段階的に引き上げるとの見直しを行う」

### ⑥施設・設備の整備

- ・青雲丸にオンボードシミュレータを搭載する。
- ・必要となる新たな訓練に対応するため、電子海図装置、機関室シミュレータ等の訓練機材を整備する。
- ・練習船にバラスト水処理装置等の国際規則に対応した設備を整備する。
- ・練習船の大規模修繕を実施する。

# ① 航海訓練所では、船舶職員の資格を取得しようとする学生等に対して、大型練習船による訓練を実施しているところであるが、内航業界における今後の船員不足に対応し、即戦力となる新人船員を効果的に養成するためには、大型練習船に替えて内航用の小型練習船が必要となる。大型タービン練習船「大成丸」を小型練習船に代替することにより、内航船員の効果的な養成を可能とし、あわせて、要員を縮減するとともに、燃料をはじめとする運航経費の縮減を図るものである。

### 備考〔補足説明〕

② 組織の一層の活性化を図るため、教育機関、海事関連行政機関及び民間海運会社等との間で人事交流等を実施する。特に、内航用の小型練習船を導入するにあたり、内航船員教育を抜本的に見直し、内航船の実態に合わせた訓練を実施するために、人事交流等の範囲を内航船社まで拡大することが必要となる。

また、航海訓練を実施するための必要な要員を安定的に確保するために、採用ルートをこれまでの商船系大学からより広範囲の他の大学等にまで拡大することを検討する必要がある。

③ 船員の訓練については、STCW条約(船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)によりその要求基準が定められているが、同条約の改正により、機関室シミュレータを使用してのエンジンルームリソース・マネジメント訓練などの新たな訓練が要求されることになり、航海訓練課程及び指導要領を見直す必要がある。

また、内航用小型練習船を導入するにあたり、就職後、なるべく早期に単独で業務を遂行できる即戦力のある新人船員を効果的に養成するために、内航船員教育を抜本的に見直すことが必要である。

④ 既存の内部評価委員会は外部委員3名を含む12名の委員で構成されているが、外部委員を5名程度に増員し、また、開催回数を増加やして内部評価体制の更なる透明化・強化を図り、内部統制・ガバナンスの体制を強化する。

⑤ 訓練受託料については、平成16年度から実習生1人月額3000円の収受を開始した。その後、段階的に訓練受託料を引き上げ、平成22年度は1人月額6000円とすることで協議しているところである。今般、事業仕分け第1弾の結果を踏まえて、毎年、月額1000円の引き上げを目標として、段階的に引き上げることとする。

また、その他に自己収入を拡大するため、運航実務研修費用を見直し、引き上げる。さらに、教科参考資料である「帆船操典」を市販、訓練記録簿を有償化する。

### ⑥施設・設備の整備

・青雲丸オンボードシミュレータ

多種・多人数の実習生に対し、<del>を</del>短期間で効果的な訓練を実施するためには、実習生に十分な訓練機会を提供することが不可欠であり、そのためには、当該オンボードシミュレータが必要となる。

・電子海図装置、機関室シミュレータ等の訓練機材

STCW条約の改正により、新たに、電子海図装置の操作訓練、機関室シミュレータを使用してのエンジンルームリソース・マネジメント訓練が強制化されることになる。そのため、これら訓練を実施するために電子海図装置、機関室シミュレータが必要となる。

・バラスト水処理装置等の整備

2004年に国際海事機関で採択されたバラスト水管理条約(船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約)により、今後、数年間でバラスト水の排水処理基準が段階的に導入される予定であり、これに対応するためバラスト水処理装置を設備することが必要となる。

・練習船の大規模修繕

運営費交付金が年々縮減される一方で、燃料費が高騰したことにより、船舶整備予算が圧迫され、定期的に実施していた整備を最小限に抑制したり、緊急性が高くない整備を見送るなどして、第2期中期目標期間を凌いできた。その結果、練習船各船の船体・設備の老朽化が進み運航に支障をきたし始めてきたので、第3期中期目標期間では、これまでの未整備箇所を大規模に整備する必要がある。

### 【廃止、民営化した場合に生じる問題点】

優秀な船員を養成するためには、多数の教員や練習船等の設備が不可欠であることから、長年に亘って多額の費用を要する。事業を廃止し、民間企業に船員教育を委ねた場合、採算性がとれなければ撤退されることとなり、安定した優秀な船員の供給ができなくなる。その場合、安全な海上輸送の確保が困難となり、国民経済の発展や国民生活の安定を図ることができなくなるおそれがある。さらに、民間企業が船員教育における航海訓練を行うとした場合、学生の経費負担の大幅な増大につながり、船員志望者の大幅な減少をきたすおそれがある。加えて、航海訓練の実施及び練習船の運用には、実績に基づいた高度かつ共通の教育・管理ノウハウが

必要であるところ、民間企業が個別に実施した場合、航海訓練における一定の水準を維持することが困難となり、結果として日本人船員の健全な教育が損われるおそれがある。

【他法人等への移管・一体的実施の場合に生じる問題点】
航海訓練所は、教育対象者、教育目的、教育内容等の異なる多数の船員教育機関の学生等を一元的に受け入れ、国際条約で求められている航海訓練を実施している。このことにより、現行の分担関係において、船員教育は最も効率的に行われているところである。このため、他法人等への移管・一体的実施による効果はほとんどない。むしろ、移管等により、組織内に教育システムが混交することになり、現場に混乱が生じ、又は意志決定の迅速性が損なわれるおそれがある。さらには、多数の船員教育機関の共同利用機関としての中立性・公平性も損なわれるおそれがある。

【他の事務及び事業等の統合】
航海訓練所の事務及び事業は一つであり、他の事務及び事業はない。

行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項) 内航用小型練習船の導入による運航経費の節減: 168,000 千円 (平成 22 年 8 月時点の燃料価格に基づき大型ター ビン練習船と比較した単年度の節減額)

訓練受託費等の引き上げによる自己収入増加:10,000 千円(単年度の額であり、毎年の段階的な引き上げ額により変動)

# Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

<b>本人名</b>		I				
見直し項目	支部・事業所等の見直し(横 1.(2))	事務事業実施主体(	の見直し(横	2.   重複排除・事業主体の一元化等(横   2. (2))		
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	以下の理由により具体的措置はない。	以下の理由によない。	り具体的措置	は 以下の理由により具体的措置はない。		
備考〔補足説明〕	当法人は主たる事務所を横浜第2 合同庁舎に置き、定係港(基地)で ある東京港に乗船事務室を、準定係 港である神戸港に神戸分室を置いている。東京港及び神戸港では、定期的 に実習生が乗下船するため、乗船事 務室及び神戸分室は実習生の乗下 の支援や、また、予備品等を補給する 場所としての物品管理場所、その他 研修場所等に使用している。そのため、これらの施設の利用度は高く、今 後とも必要である。	当該事業は我が民生活にとっている。 民生活にとって的に対するもので対してある。 体となっかがある。	要不可欠な修 養成するため、 り航海訓練を ことから、国な	を行っている事業はない(我が国に練りおいては、商船系船員教育を行う機会と実りでの委託を受けて効率的・効果的では、協海訓練を行う機関は当法人の		

法人名	独立行政法人航海訓	練所	府省名	国土交通省
見直し項目	非公務員化			
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	措置済みである。			
備考〔補足説明〕	当法人は、非特定独立行政法人である。			

# Ⅳ. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

17. 建名の効率に及び日洋にの元直とに係る当初来						
法人名	独立行政法人航海訓練	<u></u>	府省名		国土交通省	
見直し項目	保有資産の見直し(不要資産の国庫返 納等)(横1.(1))	随意契約の見直しし(横2.(3))	〜等取引関係(	の見直	自己収入の拡大(横	2. (4))
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	練習船隊の見直し、代船建造により 用途廃止した船舶の売却代金を保有 していることから、独法通則法が改正 されたことによって、平成23年度に 国庫に返納する予定である。	以下の理由によい。	より具体的措i	置 は な	「II. 事務及び事業の当初案 ⑥」のとお	
備考〔補足説明〕	国庫返納予定額は次のとおりである。 北斗丸売却額 29,400千円 旧銀河丸 "85,050千円 計 114,450千円	当法人におけるい。	3関連公益法	人はな		

法人名	独立行政法人航海訓練	 所	府省名		国土交通省
見直し項目	管理運営の適正化(人事管理・人件費 を含む)(横3.(1))	事業の審査、評 (2))	価の見直し	(横3.	業務のアウトソーシング(官民競争 入札等の導入)
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	適切な人事管理により、人件費の縮減に努める。	「Ⅱ.事務及び事初案 ④」のとお		係る当	海運実務に関わる科目のうち、 その一部の教育訓練について講師 を外部委託する。
備考〔補足説明〕	内航用小型練習船の導入に対応した要員の縮減を行うほか、定年退職等の後の不補充等により要員の縮減等を進め、人件費の縮減を進める。				教育訓練内容を業界ニーズに対応して改善するため、船舶管理の 業務に関する教育訓練について、 船舶管理・監督者の専門家を講師 として外部委託する。

法人名	独立行政法人航海訓練	所	府省名	国土交通省
見直し項目	給与振込の見直し	海外出張旅費の見直し		
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	以下の理由により具体的措置はない。	以下の理由によい。	<b>より具体的措</b> i	置はな
備考〔補足説明〕	給与は1口座への振込としている。	海外出張旅費に 員の規程に準じた		

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。

# I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	法人名	独立行政法人航空	2大学校		府省名国	国土交通省	
		昭和 29 年 7 月 運	輸省航空大学校設立	Ī			
		昭和44年4月 運	輸省航空大学校仙台	分校設立			
	沿革	昭和47年5月 運	輸省航空大学校帯広	<b>公校設立</b>			
	<b>心</b>	平成 13 年 1 月 国	土交通省航空大学校	<b>交移行</b>			
		平成13年4月 独	立行政法人航空大学	单校設立			
		平成18年4月 非	公務員化				
中	期目標期間	平成 18 年 4 月 1 日	~平成 23 年 3 月 31	日			
役員	数及び職員数	役員:	数(うち、監事の人	.数)		職員の実員数	
(平成	22年1月1日現在)	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員	,	非常勤職員
※括弧書きで	監事の数を記載。	3人(2人)	2人 (1人)	1人(1人)		116 人	22 人
役員数は監	事を含めた数字を記載。	3 X (2 X)	2 人 (1 人)	17 (17)		110 人	22 入
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成23年度要求
国からの財	一般会計	2, 897	2, 837	2, 876	2, 759	2, 756	2, 643
政支出額の	特別会計	107	1 2 0	_	_	_	_
推移	計	3, 004	2, 956	2, 876	2, 759	2, 756	2, 643
	うち運営費交付金	2, 888	2, 855	2, 773	2, 660	2, 653	2, 570
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	116	102	103	9 9	103	7 3
	うちその他の補助金等	_	_	_	_	_	_
支出予算額の	推移(単位:百万円)	3, 112	3, 074	3, 003	2, 886	2, 883	3, 096
和益剰余金(又)	は繰越欠損金)の推移	0	0	0	0		
(単位:百万円)	発生要因	ファイナンスリース	ス取引による。(平成	戊21年度末繰越欠損	員金合計661千円)	)	
	見直し案	契約期間満了により	J解消される。(現在	Eのリース物件は 24	年2月28日で契約	期間満了となる。)	
運営費交付金債	<b>外残高</b> (単位:百万円)	102	2 0	6 5	8 8		
行政サービス実	施コストの推移 (単位:百分円)	2, 886	3, 043	3, 367	2, 744	(鬼) 2,754	(見込み) 2, 568
		・上記の措置を講し	じることによる国費	の節減 : 約▲1	 億円		
見直しに伴う	<b>う行政サービス実施コ</b>						
ストの改善内	容及び改善見込み額						

## 中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項 等)(平成 21 年度実績)

平成 21 年度における業務実績評価では、業務運営の効率化に関する事項等について、以下のとおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある [A] と評価されている。

### <業務運営の効率化>

- ・常勤職員を中期期間中に 10%程度(12名)削減する目標の達成に向けて、平成 21 年度においては業務の見直しが図られ 2 名の人員削減が行われている。
- ・内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するための人事交流については、中期計画における目標 10%程度 を大きく上回る約 18%の人事交流が行われている。
- ・技能審査の合理化や従来の時間ベースから仕上がりベースの技量の見極めへの移行など、シラバスの評価・検討を行う とともに、さらにその結果をシラバスに反映させることにより、教育・訓練業務の効率化と質の向上が図られている。
- ・一般管理費(人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費等により増減する経費を除く。)の縮減については、「本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(18年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する」とし、21年度は、18年度予算額に対し18年度当該経費相当分から9%程度の抑制計画に対し12%の抑制が図られている。
- ・業務経費(人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費等により増減する経費を除く。)の削減については、「本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(18 年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を 2%程度抑制する」とし、21年度は、18年度予算額に対し18年度当該経費相当分から3%程度の抑制計画に対し12%の抑制が図られている。

<国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上>

- ・各校毎に航空会社の運航乗務員との意見交換が年1回以上実施され、また、全操縦教官に対しての技能審査を各人1回 実施して、教育技能の向上、標準化等に努めている。
- ・平成 22 年度入学生から段階的に授業料が値上げされることで受験生の減少が懸念されたが、受験者拡大に向けた広報活動や合格基準の緩和等の取り組みにより、より資質の高い 72 名の学生が確保されている。
- ・航空事故処理訓練、訓練機の運航に係る安全監査、外部講師による安全教育がそれぞれ年1回開催され安全意識の向上が図られ、各校において安全委員会を毎月開催し、訓練機の安全確保に係る活動を推進している。また、学生に対する安全教育が、シラバスに基づき飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施されている。
- ・乗員養成に関する実態調査で得られた成果を募集要項に反映させることにより、受験者数の拡大に向けた取組み等が行われている他、2010 年 11 月から操縦士養成機関に対して導入が義務付けられる安全管理システムについて、ICAO のマニュアル調査を行い、関係機関への情報提供やその導入に向けた試行を行うなどの積極的な取組みが行われている。
- ・継続的な広報活動に加え、より効果的な情報提供を可能とするため校内プロジェクトチームによるホームページの改善などに努めるとともに、より資質の高い学生の確保のために、二次試験の合格基準の一部緩和を行うことにより三次試験受験者数の拡大が図られ、また、次年度入学の応募に向けた身長基準の見直しが行われるなど受験生の更なる確保に向けた取り組みが行われている。
- ・航空教室(12 回→15 回)や市民航空講座 (6 回→9 回) などの活動が計画を上回って実施されており、航空思想の普及、 啓発や地域との融和に努めている。

# Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案

	_: ;:;;;;;	サネッル匠 UIC IN 0 コ 10 オ	•	T.		
法人名	独立行政法人航空大学校		府省名	国土交通省		
事務及び事業名	教育訓練業務					
事務及び事業の概要	行証明を取得するための課 を養成している。また、附 の改善のための調査・研究	縦士(飛行機、陸上多発ピス 程を置き、航空機の操縦に関 帯業務として教育の質の向上 、国内外の乗員養成機関等の 全行政の技術支援等の業務を	する学科及 、効率化の 実態調査・	び技能を教授し、 推進を目的とした 研究並びに支援、	航空機の操縦に従事する者 :養成方法及びカリキュラム	
	国からの財政支出額	2 6 億円	支出予算額	<u> </u>	3 0 億円	
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	(対 22 年度当初予算増減額)	(▲ 1 億円)		· 当初予算増減額)	(2億円)	
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現2)				1 1	6人(非常勤職員を除く)	
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	事業仕分けの結果を受け、 <u>航空大学校の教育訓練業務により受益を受けている航空会社から負担を求めることとするとともに、学生の授業料についても段階的に引き上げる等の措置を講じる。</u> [事業仕分け第2弾(前半)評価結果:受益者負担を高めて国費を節減]					
備考〔補足説明〕	本年4月の事業仕分けにお	ける議論の結果を踏まえて、i	所要の措置を	を講じるもの。		
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	・上記の措置を講じること	による国費の節減 : 約▲	1 億円			

# Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

	I		I I	
法人名	独立行政法人航空大学校		府省名 国:	土交通省
見直し項目	支部・事業所等の見直し(横1. (2))	事務事業実施主体 <i>0</i> (1))	D見直し(横2.	重複排除・事業主体の一元化等(横2. (2))
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	航空大学校における操縦士養成 事業においては、訓練空域が設定 されたエリアが限られていること や、それぞれのフライト課程でして 用する機材や訓練内容が異なること とから、現在、分校を設置している施設及び周辺の空港を最大限活 用しており、操縦士養成事業に必 要不可欠であるため、宮崎・帯広・ 仙台の3校で、空港及び訓練空域 における操縦訓練を実施する。	本年4月の事業仕 論の結果、「受益者負 節減」との評価結果が 学校による操縦士養 については概ね理解 が、仕分け結果を踏ま を講じる。	負担を高めて国費 が出され、航空大 成事業の必要性 が得られている	似の事業はないことから、引き続き航 空大学校で操縦士養成事業を実施す
備考〔補足説明〕				

法人名	独立行政法人航空大学校	府省名 国	1土交通省
見直し項目	非公務員化		
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)			
備考〔補足説明〕	平成18年4月1日から非公務員化の措置済み。		

# Ⅳ. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人航空大学校	<b>府省名</b> 国土3	通省		
見直し項目	保有資産の見直し(不要資産の国庫返納等)(横1.(1))	随意契約の見直し等取引関係の見直 し(横2.(3))	自己収入の拡大(横2.(4))		
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	保有する資産は、航空大学校が操縦 士養成事業を行う上で日々実際に活 用されている資産であり、引き続き保 有し、適切に管理して行く必要があ る。		事業仕分けの結果を受け、航空大 学校の教育訓練業務により受益を 受けている航空会社から負担を求 めることとするとともに、学生の授 業料の段階的引き上げ等の自己収 入の拡大策を講じる。[事業仕分け 第2弾(前半)評価結果: 受益者負担 を高めて国費を節減]		
備考〔補足説明〕	航空大学校が保有している庁舎、格 納庫等の施設は、操縦士養成事業を行 う上で必要不可欠な資産である。	航空大学校における関係法人は無い。	<これまでの取組等> 受益者負担の拡大については、検討会での取りまとめを受け、航空大学校の授業料を平成22年度入学生より段階的に国立法科大学院と同程度まで引き上げることとしている。		

法人名	独立行政法人航空大学校	<b>府省名</b> 国土交	通省
見直し項目	管理運営の適正化(人事管理・人件費 を含む)(横3.(1))	事業の審査、評価の見直し(横3. (2))	業務のアウトソーシング(官民競争 入札等の導入)
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	法人の管理運営については、組織全体 として取り組むべき重要なものにつ いて、理事会において適宜把握し対応 する体制を整備する等、組織管理の強 化を図る。	操縦士養成事業の運営等について 自己点検・評価等を行うために設置し ている内部評価委員会において、より 客観的な評価を行うために外部委員 の参画を検討し、同事業の運営等の透 明性・実効性の向上を図る。	第2期中期期間において、教育支援業務(整備業務・運航管理業務) について民間委託を実施している。
備考〔補足説明〕	くこれまでの取組等> 業務の効率化により一般管理費及び業務経費について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額を6%及び2%程度抑制する計画に対し、それぞれ9%及び8%程度の抑制を図の抑制を図がる。中期計画期間中に常勤職員のの指し、業務の見直しにより適け、業務の見直しにより適かでいる。また、役職員の給与についる。また、役職員の給与についる。また、役職員の給与についる。また、役職員の給与についる。また、役職員の給与についる。また、役職員の給与についる。また、役職員の給与についる。結与体系の見直しを行うことで、適切な給与水準の維持に取り組んでいる。	<これまでの取組等> 業務実績について、法人の内部評価 及び評価委員会の評価等が行われ、次 年度以降の業務に適切に反映を図っ ている。 また、内部統制の取組として、監事 監査を実施するとともに、契約事務手 続きに係る執行状況を審査するため、 監事及び外部委員による契約監視委 員会を設置し、契約の適正化への取組 みの強化を図っている。	<これまでの取組等> 教育業務全般の精査・見直しを行い、整備管理業務及び運航管理業務の一部を民間委託化を図り、人員の 削減を図っている。

法人名	独立行政法人航空大学校		府省名	国土交流	通省
見直し項目	給与振込の見直し	海外出張旅費の見	<u>.</u> 直し		
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	給与の振込については、国の基準に 準じ、 <u>原則1口座への振り込みとして</u> おり、経費の節減と事務の合理化を図 っている。 『平成22年度予算執行調査:独立 行政法人及び国立大学法人等の給与 振込経費』	減を図っている。 『平成 22 年度 <sup>3</sup> 行政法人及び国立	<u>運用とし</u> 、経 予算執行調査	費の節: 独立	
備考〔補足説明〕					

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。

# I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	法人名	独立行政法人海上级	災害防止センター		府省名	国土交通省	
		昭和 51 年 10 月		平成 15 年 10 月	<u> </u>	公益法人などの	D民間主体への移行
	沿	認可法人海上災害	害防止センター ―	◆ 独立行政法人海.	上災害防止センタ-	- ── を検討中	
中	期目標期間	第1期:平成15年	10月~20年3月	第2期:平成20年	年4月~22年度(其	月間の延長を検討)	
役員	数及び職員数	役員	数(うち、監事の人	.数)		職員の実員数	
(平成	22年1月1日現在	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員	į į	非常勤職員
※括弧書きで	<b>き監事の数を記載。</b>	5人 (2人)	4人(1人)	1人 (1人)		29 人	13 人
役員数は監	<b>語事を含めた数字を記載。</b>	5人(2人)	47 (17)	17 (17)		29 人	13 人
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成23年度(要求)
国からの財	一般会計	_	_	_	_	_	<u> </u>
政支出額の	特別会計	_		_		_	<u> </u>
推移	計	_	_	_	_	_	_
	うち運営費交付金	_	_	_	_	_	_
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	_	_	_		_	_
	うちその他の補助金等	_	_	_		_	_
支出予算額の	)推移 (単位: 百万円)	1, 960	1, 888	2, 964	3, 051	3, 085	3, 200
和益剰余金(又)	は繰越欠損金)の推移	2, 179	2, 234	2, 565	2, 773		
(単位:百万円)	発生要因	当センターは、国	国からの運営費交付	金、施設費等補助金額	を受けず、民間の利	用者等からの手数料収	入や寄付金等により
		運営を行っている。	このため、認可法、	人時代より、内部留信	保(利益剰余金)を	蓄積し、必要な資機材	の整備や更新等に充
		ててきている。					
	見直し案	引き続き適正な運営	営に努める。				
運営費交付金債	粉稿 (単位:百万円)	_	_	_	_		
行政サービス実	施コストの推移(単位:百万円)	0	0	0	0	(見込み) 0	(見込み) 0
見直しに伴う	う行政サービス実施コ	_					
ストの改善内	ストの改善内容及び改善見込み額						
中期日	目標の達成状況	業務運営の効率化の	の推進に関する事項	の達成状況は以下の	とおり。		
	の効率化に関する事項					期中期目標期間の最終	年度(平成 19 年度)
等)(平成 21	年度実績)					当する額を削減した。	
		(2)人件費につい	ては、簡素で効率的	りな政府を実現するた	−めの行政改革の推	進に関する法律(平成	18 年法律第 47 号)

等に基づき、平成 22 年度末までに平成 17 年度比で 5 %の削減を目標としていたところ、平成 21 年度には 10.3%
に相当する額を削減した。
(3) 事業費については、中期目標期間の最後の事業年度において、第1期中期目標期間の最終年度(平成19年度)比で
3 %の削減を目標としていたところ、平成 21 年度には 1.0%に相当する額を削減した。

法人名	独立行政法人海上災害防止	センター		府省名	国土交通省	
事務及び事業名	防災措置業務					
事務及び事業の概要	船舶海難等に伴う油等の: ・ 海上保安庁長官の指示に ・ 船舶所有者等の委託によ	よる排出油等防除措	置の実施	<b></b>	場合、	
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	( 0	円 円)	支出予算額(対 22 年度)	重 頁 当初予算増減額)	900 百万円 ( 7 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現分)		•		•		7 人
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	•					きしたうえで、実施主体を公 )移行にあわせて必要な予算
備考〔補足説明〕	事業仕分け第2弾(前半 を受けた。	⊭)において、実施主	体は公	益法人などの	)民間主体(事業	規模は現状維持)との評価
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)						

法人名	独立行政法人海上災害防止センター			府省名	国土交通省		
事務及び事業名	機材業務						
事務及び事業の概要	オイルフェンス、油処理 舶所有者等に供与する。	剤等の油防除資材、油	回収装	置等の機械	器具及び消防船等	学を保有し、契約に基づき船	
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	0 ( 0	円 円)	支出予算額(対 22 年度当	[ 当初予算増減額)	1, 400 百万円 ( 55 百万円)	
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現2)						5 人	
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)						持したうえで、実施主体を公 )移行にあわせて必要な予算	
備考〔補足説明〕	事業仕分け第2弾(前当 を受けた。	⊭)において、実施主体	は公益	益法人などの	民間主体(事業	規模は現状維持)との評価	
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)							

法人名	独立行政法人海上災害防止	センター		府省名	国土交通省	
事務及び事業名	訓練業務					
事務及び事業の概要	研修所、油防除訓練施設 自治体関係者(消防職員)					デー関連施設の安全担当者、
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	0 ( 0	円 円)	支出予算額(対 22 年度当	〔 当初予算増減額〕	600 百万円 ( 59 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現立)						8 人
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)						を
備考〔補足説明〕	事業仕分け第2弾(前当 を受けた。	⊭)において、実施主々	は公主	益法人などの	)民間主体(事業	規模は現状維持)との評価
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)						

法人名	独立行政法人海上災害防止	センター		府省名	国土交通省	
事務及び事業名	調査研究業務					
事務及び事業の概要	油等の海上への排出や海 らを使用した防除技術の調		の措置	に必要な機材	械器具及び油防隙	除資機材の開発のほか、これ
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	0 ( 0	円 円)	支出予算額(対 22 年度当	〔 当初予算增減額〕	300 百万円 (▲ 6 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現分)						2 人
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)						持したうえで、実施主体を公 )移行にあわせて必要な予算
備考〔補足説明〕	事業仕分け第2弾(前当 を受けた。	¥)において、実施主¢	本は公益	益法人などの	)民間主体(事業)	規模は現状維持)との評価
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)						

# Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人海上災害防止センター	-	府省名	国土交通省
見直し項目	支部・事業所等の見直し(横1. (2))	事務事業実施主体の (1))	見直し(横 2	. 重複排除・事業主体の一元化等(横2. (2))
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)		事業仕分けの評価結果 除の確実な実施のたみは維持したうえで、 法人などの民間主体は 案を早期に国会に提出 法人の移行にあわせ 置を行う方向で検討す [事業仕分け第2弾 果:実施主体は現状が	めに必要な枠組 実施主体を公理を とすべく、関連に はずるとと予算が で必要な予算が での民間の では、 での民間の	方组 益 去 二、 昔
備考〔補足説明〕				他の独立行政法人等との重複はない。 なお、事業仕分けにおいても「事業規 模は現状維持」とされている。 [事業仕分け第2弾(前半)評価結果: 実施主体は公益法人などの民間主体 (事業規模は現状維持)]

法人名	独立行政法人海上災害防止センター	府省名	国土交通省
見直し項目	非公務員化		
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)			
備考〔補足説明〕	センターは、非特定独立行政法人である。		

# IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人海上災害防止センター	府省名 国土交	通省
見直し項目	保有資産の見直し(不要資産の国庫返納等) (横1.(1))	随意契約の見直し等取引関係の見直し(横2.(3))	自己収入の拡大(横2.(4))
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)			
備考〔補足説明〕		センターには関係法人が存在しないため。	センターは、運営費交付金等によらず、自己収入で業務を実施している。

法人名	独立行政法人海上災害防止センター		府省名	国土交	通省
見直し項目	管理運営の適正化(人事管理・人件費 を含む)(横3.(1))	事業の審査、評 (2))	価の見直し(	横 3 .	業務のアウトソーシング(官民競争 入札等の導入)
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)					
備考〔補足説明〕	センターの運営についての費用を負担する出えん者、利用者等の意見を踏まえた管理運営を行うために各事業ごとに設けられている専門委員会における審議の充実を図っている。	担する出えん者、	利用者等の意! を行うために? ている専門委!	見を踏 各事業 員会に	センターは、防除資機材の維持管理 や運搬、油等防除措置実施時におけ る作業船の運航等、必ずしも自ら実 施する必要のない業務については アウトソーシングしており、必要最 小限の職員数で業務を遂行してい る。

法人名	府省名	
見直し項目	 	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)		
備考〔補足説明〕		

法人名	床	守省名	
見直し項目			
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)			
備考〔補足説明〕			

(注) 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成 22 年 5 月 18 日行政刷 新会議決定)の該当項目を示す。

例:様式皿「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1.保有資産の見直し(2)事務所等の見直し」を示す。